

昭島市総合基本計画（素案）

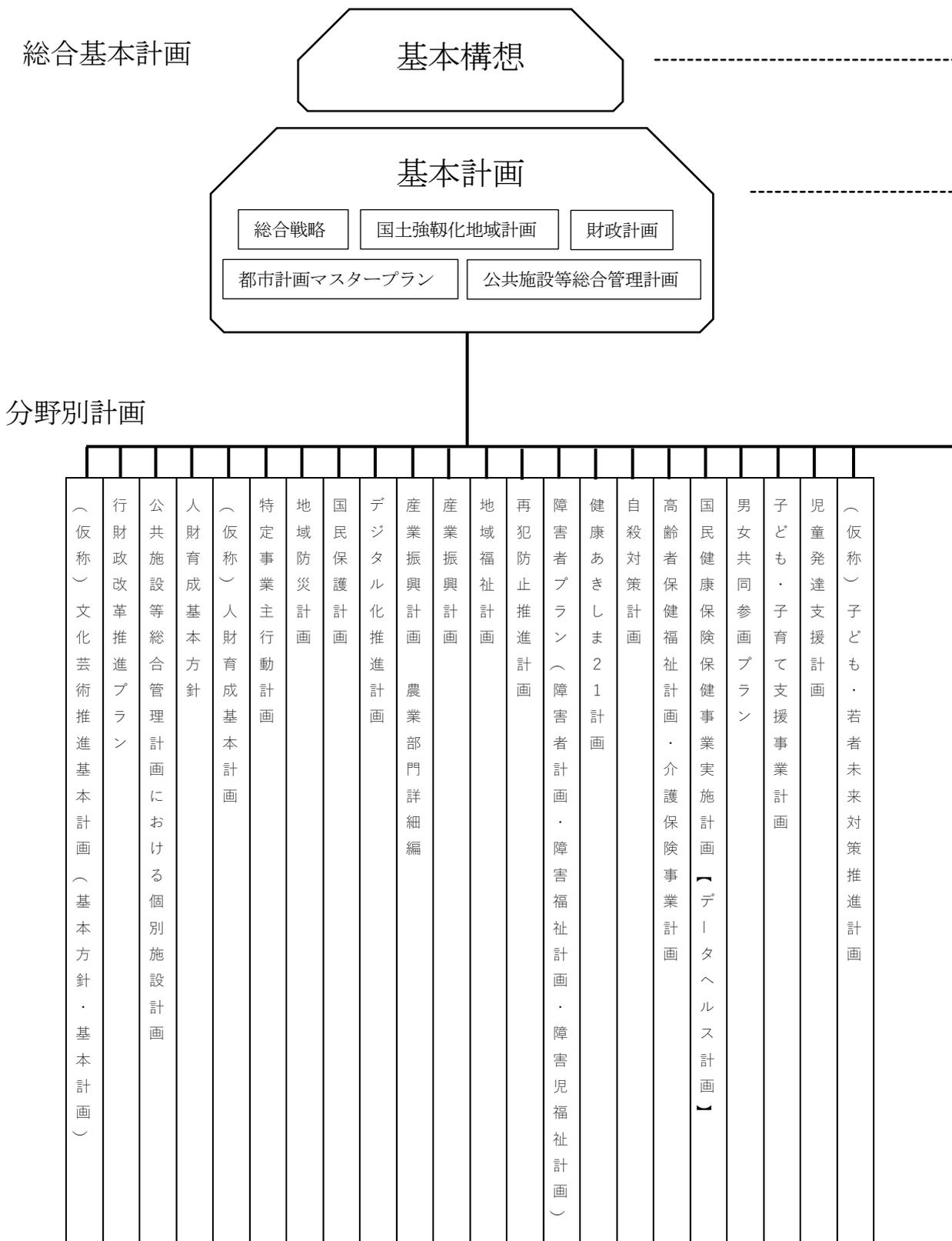
基本構想・基本計画

（令和4年度～令和13年度）

令和3年9月

総合基本計画と各計画の位置づけ

水と緑が育む ふるさと昭島 ～多様性



と意外性のある楽しいまちを目指して～

まちづくりの理念

「人間尊重」・「環境との共生」

施策の体系

- (1) 安全で安心して住み続けられるまち
- (2) 互いに支え合い、尊重し合うまち
- (3) 未来を担う子どもたちが育つまち
- (4) 文化芸術、スポーツの振興を図るまち
- (5) 環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち
- (6) 快適で利便性に富んだまち
- (7) 生活を支え、活力を生み出すまち
- (8) 計画実現のために

環境基本計画（水と緑の基本計画・生物多様性地域戦略・地球温暖化対策実行計画・地域気候変動適応計画）	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	交通安全計画	公共下水道事業計画	下水道総合計画	下水道ストックマネジメント計画	住宅マスタープラン	耐震改修促進計画	市営住宅長寿命化計画	立川基地跡地昭島地区の昭島市域土地利用計画	昭島都市計画 中神土地 区画整理事業	水道事業基本計画	教育に関する大綱	教育振興基本計画	特別支援教育推進計画	学校給食運営基本計画	スポーツ推進計画	昭島市民図書館基本方針・基本計画	子ども読書活動推進計画
---	-----------------	--------	-----------	---------	-----------------	-----------	----------	------------	-----------------------	--------------------------	----------	----------	----------	------------	------------	----------	------------------	-------------

昭島市基本構想（素案）

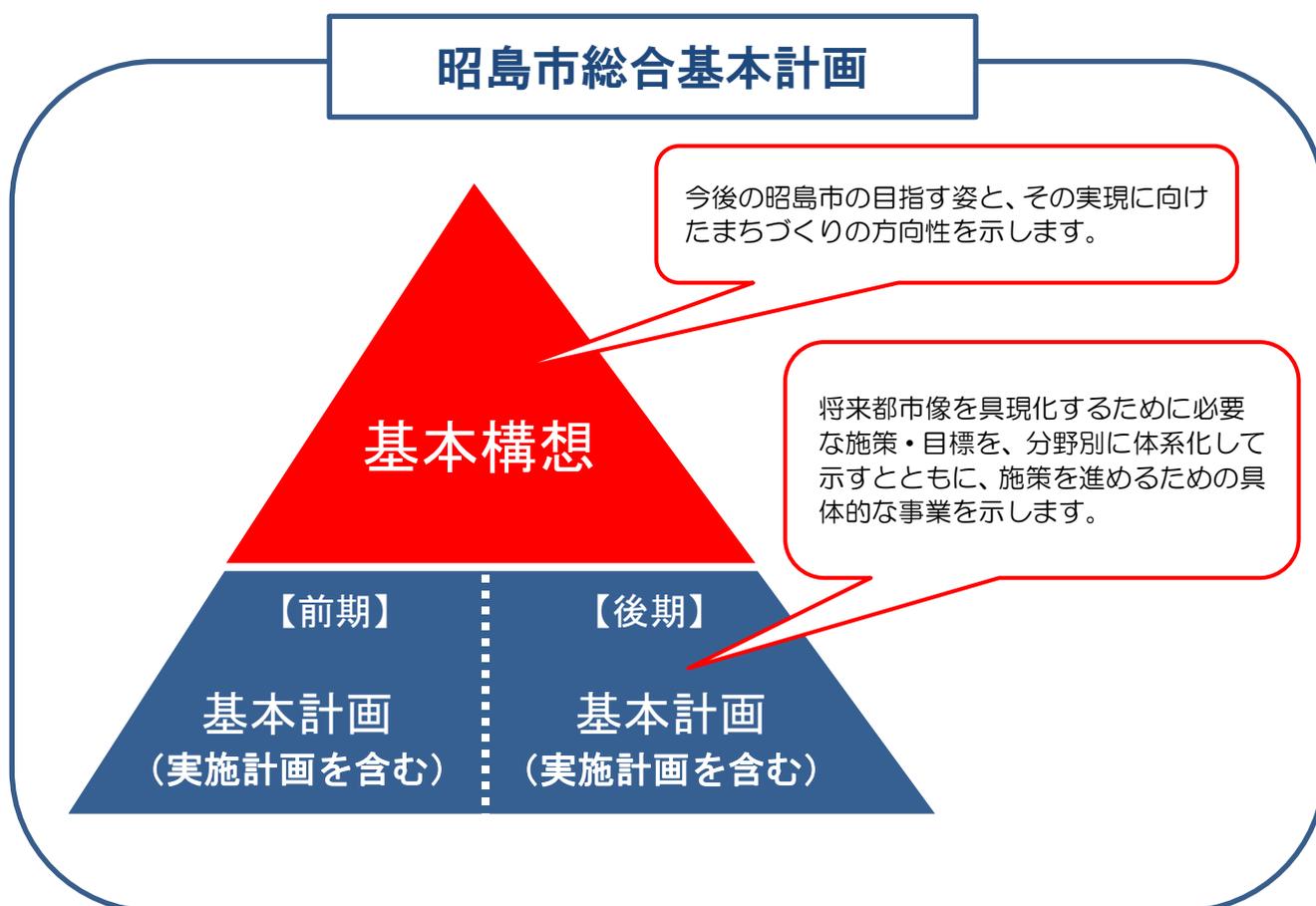
目次

1	基本構想の位置づけ.....	1
2	基本構想の構成.....	2
3	まちづくりの理念.....	3
4	まちづくりの目標（将来都市像）.....	3
5	まちづくりの視点.....	4
6	施策の大綱.....	6
7	目標年次.....	22
8	将来人口展望.....	22

1 基本構想の位置づけ

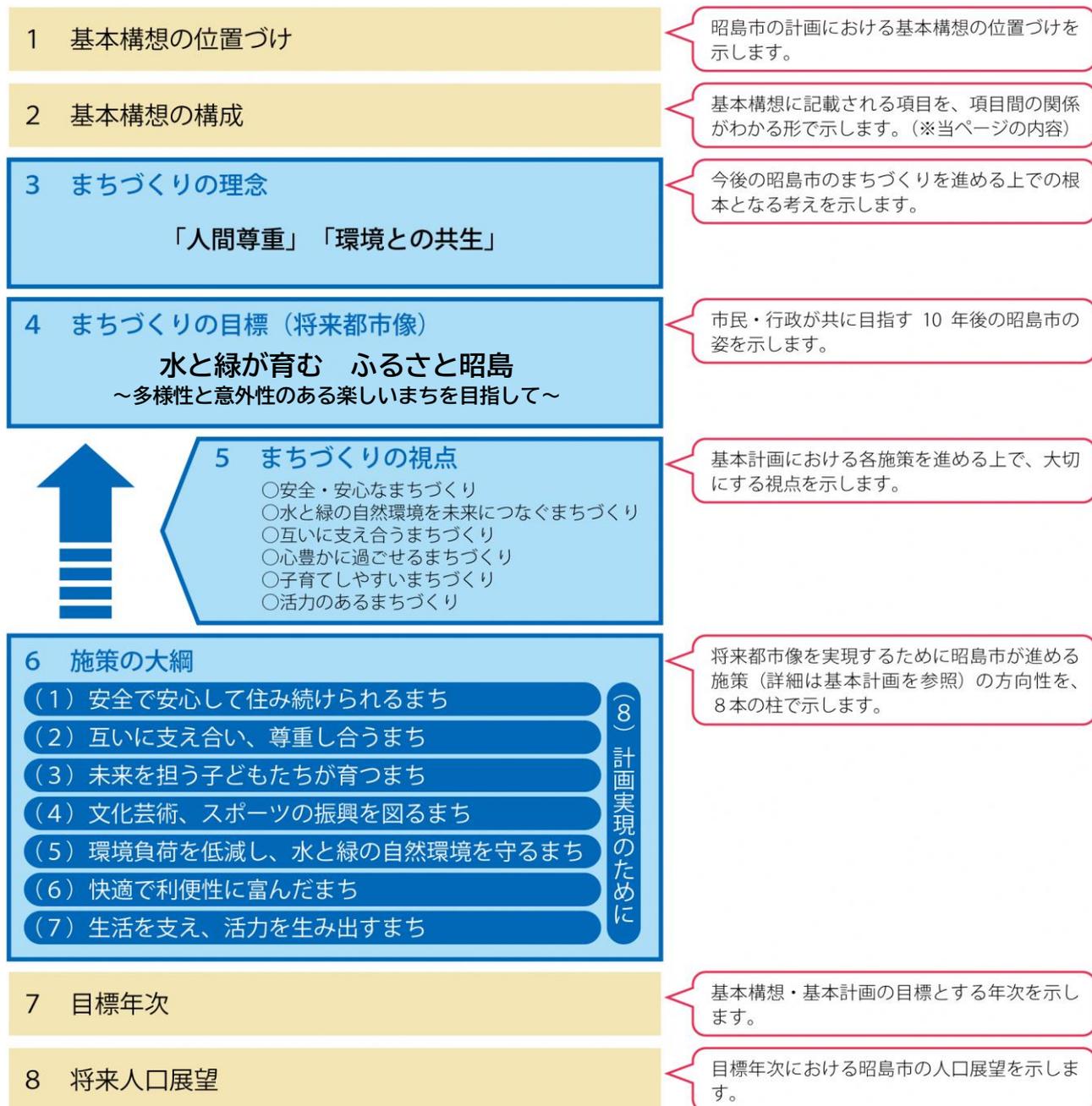
昭島市の最上位に位置づけられる総合基本計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成されます。

このうち「基本構想」は、昭島市の目指す姿（将来都市像）と、その実現に向けたまちづくりの総合的かつ基本的な指針であり、具体的な施策・事業展開の方向性や選択基準を示すものです。併せて、市民をはじめとする地域社会における活動指針となることから、市と市民に共通する「まちづくりの基本指針」として位置づけられるものです。



2 基本構想の構成

基本構想は、以下の項目により構成されます。



3 まちづくりの理念

「人間尊重」「環境との共生」

第五次基本構想で掲げられたまちづくりの理念「人間尊重」と「環境との共生」は、第四次基本構想から普遍的な理念として引き継がれてきました。この理念のもと進められてきたまちづくりにより、本市は「安全で利便性に富んだ都市基盤」と「水と緑に恵まれた環境」とが調和する良好な住宅都市として、また、多摩地域の中核都市にふさわしいまちとして発展を続けてきました。

本市の地域特性を十分に踏まえ、未来永劫、子々孫々に至るまで、「ふるさととしての昭島」「住宅都市としての昭島」を引き継ぎ、また、更なる発展を遂げるため、引き続き「人間尊重」「環境との共生」をまちづくりの理念として継承するものとします。

4 まちづくりの目標（将来都市像）

水と緑が育む ふるさと昭島

～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～

本市は、豊かな緑に深層地下水 100%の水道水を可能とする水と緑の自然環境に恵まれたまちです。この環境を大切に、「人間尊重」「環境との共生」を理念としてまちづくりを進めてきました。この結果、安全で利便性に富んだ都市基盤と、水と緑の自然環境が調和した快適な住宅都市として発展を遂げることができました。

昭島の恵まれた地域特性はまちづくりの原点です。その基盤の上で、日々の生活が営まれ、人と人との関わりが深まることによって、ふるさととしての姿が形づくられ、「ふるさと昭島」への愛着が育まれてきました。

新しい時代にあっても、「ふるさと昭島」が、将来の世代にわたって「かけがえのないまち」であり続けられるよう、恵まれた水と緑の環境を引き継ぎ、互いを尊重し合い、人と人とのつながりを大切にまちづくりを進めていかなければなりません。

また、多様化、複雑化していく社会、目まぐるしく移り変わる時代の変化の中で、「ふるさと昭島」が更なる発展を遂げるため、多様な立場の人々の多様な考え方を互いに認め合うことが重要です。

地域の多様な主体が関わり合うことによって、一人では決して生み出せない意外性のある新しい魅力を創り出し、このまちに暮らす人、このまちで生業をする人、このまちに関わるすべての人々にとって、ふるさととして誇りと愛着を持てるような、笑顔あふれる楽しいまち「ふるさと昭島」を目指していきます。

5 まちづくりの視点

まちづくりの目標（将来都市像）の実現に向けては、国が推進するSDGs（*注1）やデジタルトランスフォーメーション（DX）（*注2）といった新しい時代の変化に対応しつつ、市民との協働、市民参画を前提に、以下の視点を重視し、各施策（具体的には基本計画の中で示します）の推進に努めます。

- 安全・安心なまちづくり
- 水と緑の自然環境を未来につなぐまちづくり
- 互いに支え合うまちづくり
- 心豊かに過ごせるまちづくり
- 子育てしやすいまちづくり
- 活力のあるまちづくり

*注1 SDGs（エス・ディー・ジーズ）：

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略。

2015（平成27）年国連サミットにおいて、全会一致で採択された持続可能な社会の構築に向けた2030アジェンダ（2030年までに達成する計画）の中核として記載されている国際社会共通の目標です。

人権や福祉、経済、環境問題など幅広く21世紀の世界が抱える課題の解決に向けて、「17の目標」とそれを達成するための具体的な項目である「169のターゲット」で構成されています。

*注2 デジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation 略してDX）：

コンピューターやそのネットワークの活用により社会のデジタル化を一層推進させ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。効率を上げるため、合理化を図るためといった従前のIT化と違い、人々の生活の質の向上が図られるような社会・生活様式の変革を伴うものとされています。

国においてはデジタル庁の新設をはじめとし、デジタル化の強力な推進が最重要課題に位置づけられました。

6 施策の大綱

昨今の国内情勢は、人口減少・超高齢社会の到来、多発する自然災害への対応、国際化の進展やこれに伴う国の経済動向など、目まぐるしく変化をしています。社会構造や経済活動が大きく変革してきている状況下にあっても、昭島市の更なる発展と将来都市像『水と緑が育むふるさと昭島 ～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～』を実現するため、次のとおり、施策の方針である8本の大綱を定めました。

施策の大綱とは、「まちづくりの理念」に基づき「まちづくりの視点」を踏まえ将来都市像を実現していくため、施策の大きな方向性を示すものです。

《施策の大綱》

- (1) 安全で安心して住み続けられるまち
- (2) 互いに支え合い、尊重し合うまち
- (3) 未来を担う子どもたちが育つまち
- (4) 文化芸術、スポーツの振興を図るまち
- (5) 環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち
- (6) 快適で利便性に富んだまち
- (7) 生活を支え、活力を生み出すまち
- (8) 計画実現のために

(1) 安全で安心して住み続けられるまち

住み慣れた地域で生活を営み続けるために欠くことのできないものは、安全・安心な生活環境です。しかしながら私たちの生活は、地震や台風、局地的な豪雨、更には災害級の夏の猛暑など、自然災害の脅威に晒され、いつ何時その猛威に見舞われるかは予測できません。

更には、社会・経済活動範囲のグローバル化に伴って国外からもたらされる感染症やテロリズムの脅威、特殊詐欺をはじめとする犯罪行為など、私たちの生活を取り巻く危機は多様化しています。

こうしたあらゆる危機から市民を守り、安全で安心して住み続けられるまちづくりのために、次の施策を展開していきます。

①防災・危機管理体制の構築

市民、自主防災組織、事業者等及び市が「自助・共助・公助」の責務と役割を果たす中で、相互の連携を強化し、平時から災害に備える「防災」とともに、迅速な情報発信を充実させることにより、災害等が発生した際に被害を最小限に抑える「減災」に努めます。

また、安全で安心な都市基盤、市街地の整備を進めるほか、インフラを含む公共施設の耐震性及び耐火性を確保するとともに、年々脅威を増している豪雨や台風への治水対策として雨水管等の整備を進めるなど、災害に強いまちづくりを推進します。

発災時には関係機関と連携し、要配慮者への状況に応じた適切な支援に努めます。また、被災者の医療救護においては万全を期するため、医療や防災等関係機関と密接な連携を図り、災害時の医療救護活動に関する体制の整備を進めます。

このほか、市民の安全・安心を守るという基本的かつ根源的な責務を果たすために、私たちの日常を一変させた新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に万全を期すとともに、自然災害に対する平時からの総合的な危機管理体制の充実・強化を図ります。

②交通安全の推進

市内での交通事故を減少させるため、関係機関と連携し、安全で快適な交通環境の実現を目指すとともに、交通安全教育の実施や交通安全意識の啓発に努めます。

また、市民や関係機関等と連携した交通危険箇所の点検を実施し、改善に努めます。

道路や歩道、交通安全施設の維持管理を計画的に進め、安全・安心な交通環境を確保します。

③防犯対策の充実

すべての世代が安全で安心して暮らせるように、防犯意識を高めるとともに、市民や地域、関係団体と連携し、防犯対策、防犯活動の取組を進めます

消費者や高齢者などが、手口が巧妙化し多様化する悪徳商法や特殊詐欺の被害にあわないよう、周知・啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。

関係機関と連携し、犯罪被害者支援や犯罪者の社会復帰への支援に努めます。

(2) 互いに支え合い、尊重し合うまち

人口減少・超高齢社会がもたらす構造的な問題を克服し、市民の誰もが健康で豊かな生活を続けていくためには、地域で暮らす全ての人々が自ら率先して互いに支え合い、助け合い、安心して暮らすことのできる地域社会の構築が必要です。

人生100年時代を迎えた現代にあつては、健康寿命を延ばし、いつまでも自立した生活を送れること、また一方で、在宅での医療・福祉の対応や社会保障制度の一層の充実も必要となっています。

また、成熟期を迎えた日本にあつても、いじめや虐待、性別や国籍などによる偏見や差別といった問題を抱えています。互いが互いを認め、誰もが尊厳を持って生活できる共生社会の実現が求められています。

引き続き、互いに支え合い、尊重し合うまちづくりのため、次の施策を展開していきます。

①コミュニティ活動の推進

市内には、市民が自主的に連帯して共通の目的を達成しようとする多くの市民団体があり、自治会・自治会連合会は、地域コミュニティの中心的存在として活動しています。甚大な被害をもたらす自然災害が多発する昨今、共助の考え方にたった自治会をはじめとする地域での支え合い活動が重要となってきました。

市は、自治会など市民団体が災害時の対応や地域課題の解決に向け柔軟かつ有機的に連携し、地域の持っている力を出し合い解決に取り組む活動を支援します。

また、地域活動の担い手や、自主的かつ継続して活動できる団体を育成するとともに、新たなコミュニティの場づくりを支援し、地域の活性化や市民との協働によるまちづくりを推進します。

②健康支援・医療体制の充実

市民一人ひとりが自らの健康状況を把握し、自ら進んで健康づくりに取り組む環境を整えるとともに、生活習慣病の重症化予防に向けた健康相談・健康支援の充実と自殺対策の強化を図ります。また、子育て世帯を中心として、ライフステージを通じた健康づくりの支援を進めます。

市民が安心して暮らせるように、医療等関係機関の連携の強化と情報の共有を進め、地域医療の充実を図り、身近な地域で、適切な医療をタイムリーに提供できる環境を整備し、また、医療資源の効率的な活用を図る中で、1次、2次、3次の各救急・救命医療を提供できる体制を整備します。

③高齢者・障害者福祉の充実

関係機関やボランティア団体などが連携し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援と介護予防を一体的に提供できる体制を構築します。

障害の状態やその特性を踏まえた個別的な支援により、本人の希望と適性に応じ、就労や社会活動への参加が促進され、地域で自分らしく充実した生活が送れる環境を整備します。

相互に人権の理解が進み、本人の意思が尊重され、高齢者や障害者のある方、認知症の方などが尊厳を持ち、決して差別されることなく、ユニバーサルデザインや心のバリアフリーによる地域における多様なバリアを軽減し、すべての市民が安心して、いきいきと暮らしていける地域をつくります。

④社会保険制度の充実

社会保険制度の充実や支援施策の強化を国や都に要望します。

国民健康保険においては、公平・公正で安定的な財政運営を図ります。今後、更なる被保険者の増加が見込まれる後期高齢者医療保険においては、高齢者が安心して医療を受けることができる環境の維持・向上を図ります。

介護保険においては、地域包括ケアシステムの深化を目指し、各種施策の展開を図るとともに、高齢者の自立支援、要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現に努めます。

⑤地域福祉・セーフティネットによる生活環境の整備

地域にある様々な主体が専門性と個性を生かし、つながり合って、地域の課題解決に主体的に取り組み、或いは社会的な孤立が生じないよう相互に支え合い、安心して暮らしていける地域福祉の体制を整備します。

公的なセーフティネットと地域のセーフティネットの連携により、安定的な暮らしと自立に向け、その人の状況に応じた、暮らしと仕事の支援を図ります。

⑥多様性を認め合える地域の醸成

人種や性別、思考等の違いにかかわることなく、互いが互いを認め、その人権を尊重し、尊厳をもって暮らし続けることのできる地域社会の形成を目指します。また、増加している外国人住民をはじめ異なる文化や習慣を持つ方々が安心して生活を送れるよう生活の場面場面における支援を図り、多文化共生のまちづくりの推進を図ります。

職場・地域・家庭等の社会のあらゆる場における男女共同参画を進めるために、各種講座や意識啓発、相談、格差解消に向けた支援を実施します。

また、性的マイノリティなど性の多様性を理由とした人権侵害につながることはないよう、正しい知識の普及、偏見や差別の解消を目指した啓発を推進します。

(3) 未来を担う子どもたちが育つまち

人口減少・超高齢社会がもたらす構造的課題の解決には、子どもたちを安心して産み育てられる環境づくりが必要です。核家族化の進展や就労形態の多様化が進む現代にあっては、妊娠・出産・子育て期の各ステージに応じた支援や、子育てしながら安心して働ける環境の整備など、社会全体で子育てを支える仕組みづくりが求められています。

また、子どもたちが健やかに育つ環境づくりには、義務教育期間における学校教育の役割が重要性を増すとともに、乳幼児教育・保育から学校教育に至るまでの系統的な子育て・教育環境の整備を進めていく必要があります。

日本の未来、そして昭島の未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくりのため、次の施策を展開していきます。

①子ども・子育て環境の整備

妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図ります。子育て家庭については相談・支援体制の充実、子育て親子の交流の場の整備など、安心して子育てできる環境を整備します。

子どもたちが性別や障害、生活困窮などにより夢や希望を阻害されることのないよう、児童や家庭への支援を行うとともに、児童虐待については、虐待予防、早期発見、早期対応に努めます。また、配慮を要すると思われる児童が社会で自立できるよう、各ライフステージと児童の特性に応じた総合的な発達支援の充実を図ります。

②幼児教育・保育の充実

子育て家庭の多様なニーズに応じた教育・保育を提供するため、休日保育・一時預かり保育・病児保育など、幼児教育・保育の充実を図ります。

民間保育所等の施設を整備するなど、保育所入所待機児童の解消を図ります。

幼稚園や保育所と小学校との連携を図り、切れ目のない子どもの育成に努めます。

③学校教育の充実

社会に開かれた教育課程という理念に基づき「カリキュラム・マネジメント(*注3)」を実現します。

「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」「健やかな体の育成」を目指し、児童・生徒の知・徳・体のバランスの取れた成長の実現を図ります。

輝く未来に向かって、主体的に時代の転換期を生き抜く力、他者との協調、人権・平和意識の醸成、国際理解教育及び異文化理解教育の推進を図ります。

インクルーシブ教育(*注4)システムを構築し、特別支援教育の充実を図ります。

学校教育施設及びICT等の教育環境の計画的な整備、維持管理を実施します。

子どもの健全な発育のため、安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校、家庭及び地域等と連携し、食育を推進します。

④青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成にかかわる地域活動の支援、関係機関・組織の相互の連携を推進します。また、青少年の事故や非行を未然に防ぐための相談・指導体制の充実とともに、引きこもり等の困難を抱えた青少年の相談体制の充実を図ります。

更には、青少年が自ら参加し活動する団体の育成を支援するとともに、小学生リーダーをはじめとした段階的な青少年リーダーの育成を図り、その活用の場の充実に努めます。

放課後に子どもたちが安全・安心に楽しく過ごせる居場所を提供します。

*注3 カリキュラム・マネジメント：

学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと

*注4 インクルーシブ教育：

人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

(4) 文化芸術、スポーツの振興を図るまち

人生100年時代にあつては、健康で価値ある人生を送るために、個々の人生の時間を充実させることが市民の切なる願いのひとつとなっています。子どもから高齢者までの各世代の知的欲求に応じ、誰もが生涯にわたり、「学び」や「学び直し」ができる環境の確保と自主学習などへの支援が求められています。

また、地域には先人から引き継がれてきた歴史的・文化的な資産として、有形無形の文化財が存在しています。これらを大切にすることは、地域を理解し、地域に愛着を持つことにつながります。このような文化財を保護・調査・活用するとともに、次代に引き継いでいくことが必要です。更には、健康づくりや生きがいづくりに向けたスポーツの普及・啓発も求められています。

こうした市民ニーズに応え、文化芸術、スポーツの振興を図るまちづくりのため、次の施策を展開していきます。

①文化芸術活動の促進

市民の自主的で多様な文化芸術活動の促進とそれらに積極的に参加できる環境づくりのほか、質の高い文化や世界的に著名な芸術作品を身近に鑑賞できる機会の提供に努めます。

文化芸術を通じた国内外の地域との交流が促進されるよう努めます。

関係団体等と連携し、市内の芸術家の活動を支援するとともに、総合的な文化芸術施策の推進を図ります。

②文化財の保護・調査・活用

歴史的建造物や文物、郷土芸能や祭事などの有形無形の文化財を保護・保存するとともに、調査・研究を進めることは、「ふるさと昭島」づくりの重要な視点として位置づけられることから、その推進を図ります。また、それらを内外に発信し、市内に人を呼び込む観光資源として活用を図るとともに、後世に継承するための支援を通して文化財保護の普及・啓発に努めます。

③スポーツ・レクリエーションの振興

市民の誰もが生涯にわたって継続的にスポーツに親しみ、取り組むための支援と快適なスポーツ環境の提供に努めるとともに、地域スポーツを支える人材の育成やスポーツを通じた地域の絆づくりに取り組みます。

また、競技スポーツ団体の活性化やトップアスリートを目指す選手の支援、障害者スポーツの普及・啓発等に努めます。

④図書館活動の充実

図書館を拠点とした市民の自主的な活動を促し、継続的な学びを支援します。

ライフステージに応じた学びや、多文化・多言語などに対応した幅広い分野の資料を収集し、提供します。

学校との連携を密にし、協力・支援を行うことにより児童・生徒の学びを応援します。

おはなし会や講演等、定期的なイベントを通して図書館に親しんでもらうことにより、読書習慣の定着を図ります。

⑤生涯を通じた学習活動の推進

市民の多様化するニーズや学習意欲に応え、自由な意思で学び、地域文化の振興と創造に寄与する学習機会の提供と拡充に努めます。

持続可能な地域社会の構築や多文化共生社会の実現のため、市民相互と地域のつながりを育て、地域課題解決に向けた学習活動を支援します。

社会教育施設相互の学習活動の交流を推進し、研究・学習発表の機会の充実を図ります。

(5) 環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち

環境問題は自然環境のみならず、社会・経済の問題と相互に関係して複雑化し、世界的なリスクとなっています。そのため、地球環境の維持・保全という大きな課題について、国際社会ではSDGsの中においても取組を進めています。国は地球温暖化対策として、カーボンニュートラル(*注5)の取組を進め、脱炭素社会を目指すことを宣言をしました。本市としても、一自治体として、市民や事業者とともに、でき得る限りの地球環境の保全に努める必要があります。

豊かな水と緑のネットワーク(*注6)をはじめとした自然環境の保全・活用を図り、併せて、環境負荷の低減を更に進めるため、次の施策を展開していきます。

①地球環境の保全

省資源・省エネルギー型のライフスタイルの更なる普及、再生可能エネルギーの導入強化等を図りながら、地域における地球温暖化対策、気候変動適応の計画的な推進に努めます。

プラスチック・スマート社会の実現に向け、海洋プラスチック汚染の原因となっている使い捨てプラスチック等の削減に努めます。

持続可能な社会の実現に向け、環境教育の取組を強化し、日常生活における具体的な環境に優しい行動を発信します。

低炭素型の公共交通の利用促進を図ります。

②水と緑の環境の保全

自然と調和した景観の保全に向け、水と緑のネットワーク等の地域環境資源の魅力発信と活用、地域での環境保全活動等の促進を図ります。

用水路や崖線の適正な維持管理を推進し、水辺と緑地環境の更なる整備を図ります。

地下水涵養の推進により、地下水源への負荷低減を図ります。

③ごみ処理の推進

現在のごみ処理・リサイクル施設の適切な管理と整備を行いながら、将来を見据え、新たなごみ処理のあり方について、早急に検討します。

市民・事業者の自主的な3R(*注7)活動を推進するとともに、これまで以上のごみの減量化・資源化を図ります。

- *注5 カーボンニュートラル：
温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素（カーボン）の排出量が、実質ゼロ（ニュートラル）になっている状態。
- *注6 水と緑のネットワーク：
多摩川・玉川上水・残堀川の水と緑、立川崖線の緑と湧水など、豊かな水と緑の中で市民が楽しみ、憩い、やすらげる空間。
- *注7 3R（スリー・アール）
3Rは、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの英語の頭文字を表し、その意味は次のとおりです
- ① Reduce（リデュース） 環境に優しい製品を事業者が製造・加工・販売するとともに、消費者はそういった製品を選び、手入れや修理をしながら長く使うこと。また、ごみになるものを受け取らない、無駄なものは買わないなど、できるだけごみとして廃棄されるものを少なくすること。
 - ② Reuse（リユース） 使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること
 - ③ Recycle（リサイクル） 再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること

(6) 快適で利便性に富んだまち

昭島市が今後も良好な住宅都市として発展を続けていくためには、深層地下水 100%の水道水を安定的に供給し続けるとともに、子どもから高齢者まで、また、障害の有無にかかわらず、誰にとっても快適で利便性に富んだまちづくりを進めていく必要があります。

一方、道路・橋梁・管路といったインフラは、老朽化が進み今後一斉に更新時期を迎えます。このため、計画的に都市基盤を整備していく必要があります。

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化など整備に係る優先順位を明確にしつつ、市民の安らぎの場となる公園の維持管理を含めた快適な都市空間の整備や、現代社会における新たな課題である空き家等への対応を図るため、次の施策を展開していきます。

①公共交通網の充実

公共交通における利便性の向上に向けて、混雑の緩和やユニバーサルデザインの導入など、引き続き関係機関に要請を行います。

また、超高齢社会における課題克服に向けて、移動や外出時の交通手段の確保に努めます。

②道路環境の整備

道路等の適切な維持管理に努め、計画的な更新を行うとともに、高齢化の進展を踏まえた歩道の拡幅、段差の解消等を進めるほか、歩行者と自転車の混在を減少させることなどにより、人にやさしい道路づくりを進めます。併せて、歩行中の休憩場所やモニュメントの設置など、歩いて楽しい魅力ある歩道空間の整備を進めます。

また、都市計画道路については、機能性、安全性はもとより地域環境との調和にも配慮しながら、計画的な整備を促進していきます。

③深層地下水 100%水道水の供給

市民と市の宝である深層地下水 100%の安全でおいしい水道水を、将来にわたって安定供給していきます。

④下水道の維持管理

公営企業会計により下水道事業の経営基盤を強化し、健全で安定的な運営を図ります。また、市民が衛生的で快適な生活を続けられるよう污水管の維持管理に努めるとともに、浸水対策の観点から雨水管の整備及び維持管理に努めます。

⑤市街地の整備

地域の特性に配慮した適切な都市計画制度を運用し、良好な市街地形成の整備・保全を図ります。また、大規模団地の建替え事業等の機会を捉え、周辺地域との一体的な整備に向けて関係機関と連携し、利便性・快適性の高いまちづくりを進めます。

⑥快適な公園の確保

子どもから高齢者までの多様なニーズに応え、誰もが快適に利用できる公園となるよう、施設の適正な維持管理を進めるとともに、市民とともに美化・清掃活動を行い、地域に根ざした親しみのある公園の保持に努めます。

⑦住環境の保全

誰もが住みやすく、住み続けたいと思う良好な住環境の保全を図るため、航空機騒音などの公害対策、社会問題となっている空き家等への対策を推進します。また、良好な住宅地環境の保全やまちの美化、清掃に努め、美しいまちの実現を図ります。

(7) 生活を支え、活力を生み出すまち

経済のグローバル化や情報通信技術の進化により、産業構造の転換が進む一方で、中小企業や商店街、都市農業においては、労働力や後継者不足など、深刻な課題を抱えています。

活力ある地域の構築と活性化に向けて、時代にあった商工業、都市農業の振興や、地域の独自性をもった観光まちづくりの推進のほか、産業間の連携に取り組むとともに、多様な雇用環境の変化や新たな消費形態に対応した勤労者や消費生活への取組を推進していく必要があります。このため、次の施策を展開していきます。

①地域振興と就労環境の充実

商業、工業、農業、観光による産業間連携を促進し、地域の振興や地域の活性化を目指します。また、地域の産業特性を活かした「昭島ブランド」の構築に努めます。

事業承継や創業支援のために新しい事業者を生み、育てる仕組みを推進します。

また、市内企業等と連携したまちづくりに努め、職住近接の就労環境の確保を図るとともに、就労希望者と労働力を求めている企業とのマッチングを支援し、雇用の確保を図ります。

労働相談の充実を図るとともに、中小事業所で働く方と事業主の福利厚生事業の充実を図るため、関係機関の活動を支援します。

②商工業の振興

ものづくり企業のみえる化を推進することにより、優れた技術や商品、工業力を市内外にPRするとともに、工業が市民の身近な存在となるよう支援します。

また、新しい発想をもった若者の創業を支援するとともに、個店の魅力を発信するなど市民に愛されるお店づくりを支援し、併せて商店街の活性化を促進します。

③都市農業の振興

農家の取組と農産物の紹介、経営の多角化をサポートすることなどにより、やりがいと収入の向上を図り、魅力的な農業経営を目指します。市民の「農」に触れ合う機会を増やし、市内農業・農産物への関心と理解、啓発に努めます。

④観光まちづくりの推進

歴史的・文化的資産や、独自技術を公開している企業などの既存の観光資源を活用するほか、新たな観光資源の開発、産業間連携や広域的な連携による観光を推進します。また、ロケーションサービスなどを活用し、市のイメージや知名度の向上に努めます。

⑤消費生活環境の充実

様々な商品が市場にあふれ、多様な商品購入形態が普及する中で、市民が商品知識や取引情報を活用して、人や社会、環境に配慮した適切な消費行動がとれるように施策の展開や情報の提供に努めます。

(8) 計画実現のために

昨今、市民が求める行政ニーズは、多様化、高度化、専門化しています。また、人口減少・超高齢社会の構造的課題への対応も求められています。目まぐるしく変化する社会環境の中で、多種多様な市民ニーズに的確に応えるとともに、昭島の魅力を改めて再発見できるまちづくりを進めるため、行政の体制構築が求められています。

しっかりとした財政見通しに基づく健全で持続可能な財政運営と、情報通信技術を活用した効率的な行政運営を推進し、また、市民や事業者との参画・協働による幅広い公共サービスを実現していくために、次の施策を展開していきます。

①健全で持続可能な行財政運営の推進

人口減少・超高齢社会の構造的課題の一つである社会保障費の増加や、公共施設等の維持管理などによる財政負担の増加、グローバル経済の動向による地域経済への影響などを分析し、適切な行財政の運営、持続可能な財政見通しによる各種施策の着実な推進を図るよう努めます。

②連携と協働によるまちづくりの推進

市民の多様な公共ニーズに応えるため、関係機関や民間企業との連携を図り、効率性や専門的な各種ノウハウを取り入れ、行政サービスの向上に努めます。

また、市民の声を幅広く聴き、ニーズを的確にとらえるとともに、行政への参画を推進し、まちづくりや施策の展開に努めます。

③情報通信技術の活用によるまちづくりの推進

ICT、AIといった技術を活用し、市民の利便性を高めるとともに、市民との情報共有や効果的な情報提供により、市民参画を推進します。併せて、行政の透明性を高めることで効率的かつ機能的な行政運営に努め、Society 5.0の実現を図ります。

④「ふるさと昭島」として愛されるまちづくりの推進

誰もが笑顔で楽しく過ごすことができ、世代が変わっても「住んで良かった。ここで住み続けたい、生業を続けていきたい。」と思える「ふるさと昭島」として、誇りと愛着を持てるまちづくりを進めます。

7 目標年次

○基本構想

令和4（2022）年度を初年度とし、令和13（2031）年度を目標年次とします。

○基本計画

目標年次は基本構想と同じですが、前期計画5年・後期計画5年とします。

8 将来人口展望

目標年次（令和13（2031）年）における人口展望は112,000人とします。

(白紙)

昭島市基本計画（素案）

目 次

第1章	基本計画の前提	3
1	基本計画とは	4
2	基本計画の構成	4
3	基本計画の期間	5
4	施策の範囲と対象地域	5
5	社会背景	6
第2章	市の概要	17
1	自然・地理の状況	18
2	まちのあゆみ	18
第3章	人口ビジョン／総合戦略の基本目標	25
1	人口ビジョン	26
2	総合戦略の基本目標	46
第4章	計画の策定にあたって	55
1	基本計画の考え方	56
2	国土強靱化に向けた取組（国土強靱化地域計画）	58
3	都市づくりに向けた取組（都市計画マスタープラン）	66
4	公共施設マネジメントに向けた取組（公共施設等総合管理計画）	78
5	財政的な見通し（財政計画）	101
第5章	施策の体系	103
1	安全で安心して住み続けられるまち	105
2	互いに支え合い、尊重し合うまち	115
3	未来を担う子どもたちが育つまち	131
4	文化芸術、スポーツの振興を図るまち	143
5	環境負荷を低減し、水と緑の自然環境を守るまち	155
6	快適で利便性に富んだまち	163
7	生活を支え、活力を生み出すまち	179
8	計画実現のために	191

第1章 基本計画の前提

1 基本計画とは

基本計画は、基本構想に示したまちづくりの目標（将来都市像）の実現に向け、市民と行政とが一体となって計画的に行財政を運営していくための基本となる施策をまとめたものです。基本構想に示した施策の大綱に基づき、基本施策を具体的、体系的に明らかにしています。

策定に当たっては、基本構想の目標年次を踏まえ、中・長期的な展望に立って、市民ニーズや社会、経済の動向、地方分権の推進や、自治体にかかわる諸制度の改革などを考慮します。

基本計画に示された施策の具体的な実現を図るため、今後の主な事業内容を示す実施計画と、その財源的裏付けとなる財政計画を一体的に内包した計画として策定しています。

2 基本計画の構成

（1）全体の構成

基本計画は、以下の項目により構成されます。

第1章 基本計画の前提

- 計画策定に向けた基礎要件を示します。

第2章 市の概要

- 本市の「自然・地理的状況」「まちのあゆみ」を示します。

第3章 人口ビジョン／総合戦略の基本目標

- 市の人口目標を掲げるとともに、人口減少・超高齢社会の構造的課題解決に向けて、「人口の将来展望」と「昭島市総合戦略」の基本目標を示します。

第4章 計画の策定にあたって

- 大規模自然災害に平時から備えるための国土強靱化地域計画、都市づくりの今後のあり方を示す都市計画マスタープラン、公共施設の今後のあり方を示す公共施設等総合管理計画のそれぞれ基本方針を示します。併せて財政的な裏付けを図るため財政計画を示します。

第5章 課題別計画

- 基本構想の施策の大綱ごとに、「基本施策」を示します。「施策の目指す姿」「現状と課題」「主な取組」及び「政策指標」で構成し、施策の取組を分かりやすくするため、「実施計画」を内包させます。

3 基本計画の期間

（1）目標年次・計画期間

当該基本計画を基本構想における前期計画とし、目標年次は令和8（2026）年度、計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。

（2）計画期間内の見直し

基本計画の計画期間内にあっても、大きな環境の変化が生じた場合などについては、計画の一部又は全部の見直しなど、柔軟に対応するものとします。

4 施策の範囲と対象地域

（1）施策の範囲

本市が実施する施策を基本としますが、基本構想と同様、国や東京都などが行う施策であっても、本市にかかわるものについては計画に含めます。

（2）対象地域

市内全域を対象としますが、基本構想と同様、広域的なかわりを持つ施策については、近隣自治体や東京都との連携を踏まえ、対応するものとします。

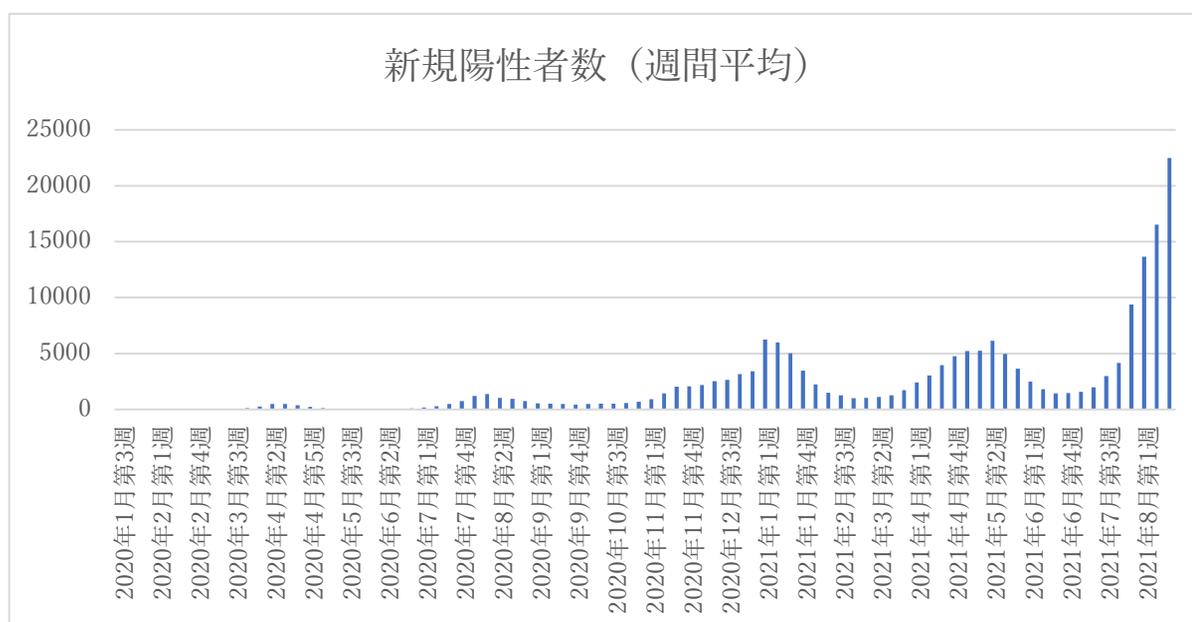
5 社会背景

（1）新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による社会変容

社会・経済や交通手段の発展等に伴い、世界はその結びつきが深くなってきています。人や物をはじめあらゆるものが世界を行き来し広まり、その際のスピードや影響も一層大きなものとなっています。

2019 年末頃に中華人民共和国湖北省武漢市で確認された新型コロナウイルスは、年明け、ヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカと瞬く間に世界へ広まりました。世界保健機関（WHO）が COVID-19 と名付けたこの新たな感染症は感染力が非常に強く、一方で当初ワクチンや治療薬が無かったことによる急速な拡大は、パンデミックに認定されました。世界中でロックダウンと呼ばれる都市封鎖が行われ、日本においても長期にわたる小・中学校等の臨時休校や、緊急事態宣言の発出による不要不急の外出や都市間移動の制限、ソーシャルディスタンスの確保などが要請され、明らかに社会や生活の様相は一変しました。

日本を含め世界中で大勢の方が感染し、ひっ迫した医療体制の中、亡くなっています。また、職を失った方や廃業・倒産に至った事業者も多く出ました。医療や防疫に関する事に留まらず、社会や特に経済に与えた影響は甚大なものとなっています。感染拡大を防ぐためには、密を避ける新たな日常生活様式への対応が必要となりました。そのために、より進化させたデジタル技術の活用をはじめ、これまでとは大きく根本的に違う人と人との関わり方、働き方、或いは社会構造の転換などがスピード感を持って求められています。

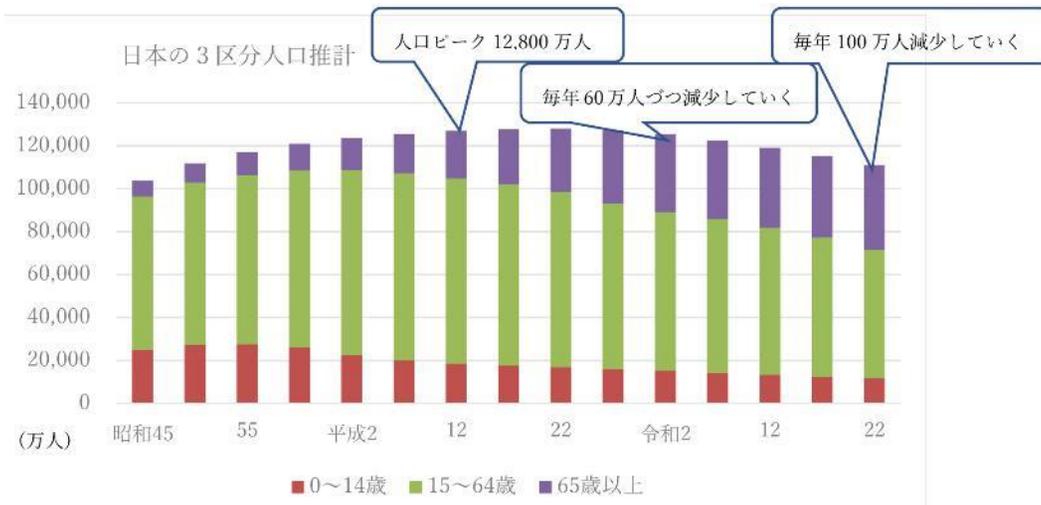


出典：内閣府 地方創生推進室 V-RESAS（令和3年8月24日）

（2）人口減少・超高齢社会

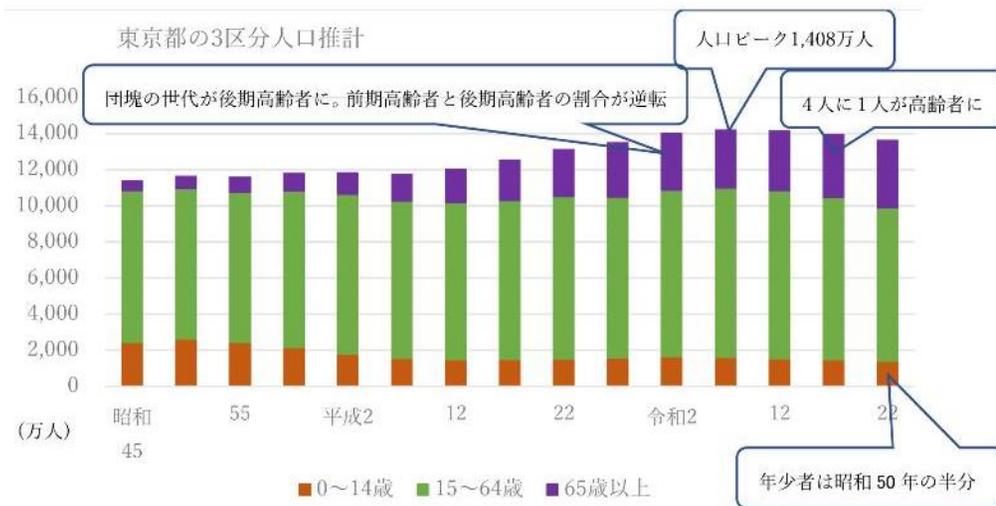
人口減少・超高齢社会は増々進行しています。

■ 日本の3区分人口推計



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

■ 東京都の3区分人口推計



出典：東京都の統計（人口予測）

今後は単身高齢者・高齢夫婦のみ世帯の大幅な増加、認知症高齢者の増加などにより、社会保障需要が大幅に増加することが見込まれています。一方、合計特殊出生率は下がり、14歳以下の年少者は減少しています。本市では平成27（2015）年度に「まち・ひと・しごと創生 昭島市総合戦略」を策定しました。今後も人々が安心して生活を営み、子どもを生き育てられ、人口が減少しても持続可能な社会経済環境をつくり出すことが求められています。

（3）デジタル化の推進

少子高齢化は世界的な傾向であり、労働力の減少、人材不足を背景に就業環境での新たな人工知能（AI）やICTの普及と進化が進んでいます。国はAIやビッグデータ等を活用し、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会「Society 5.0」の実現を提唱し、東京都も最新の情報通信技術である「5G」を活用しながら「スマート東京（東京版 Society 5.0）」を目指すとしています。

■ Society 5.0

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、
経済発展と社会的課題の解決を両立する、
人間中心の**社会（Society）**



出典：内閣府資料

また、働き方改革、更には、新型コロナウイルス感染症に端を発する新たな日常への対応策として、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」を国をあげて強力で推進することとなりました。

人口減少・超高齢社会の構造的な課題や感染症対策、それらを含めた新たな社会様式に対応するためには、ICTを最大限に活用し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会」（Society 5.0）の実現を目指す必要があります。

■ 地方における5Gの活用による課題解決

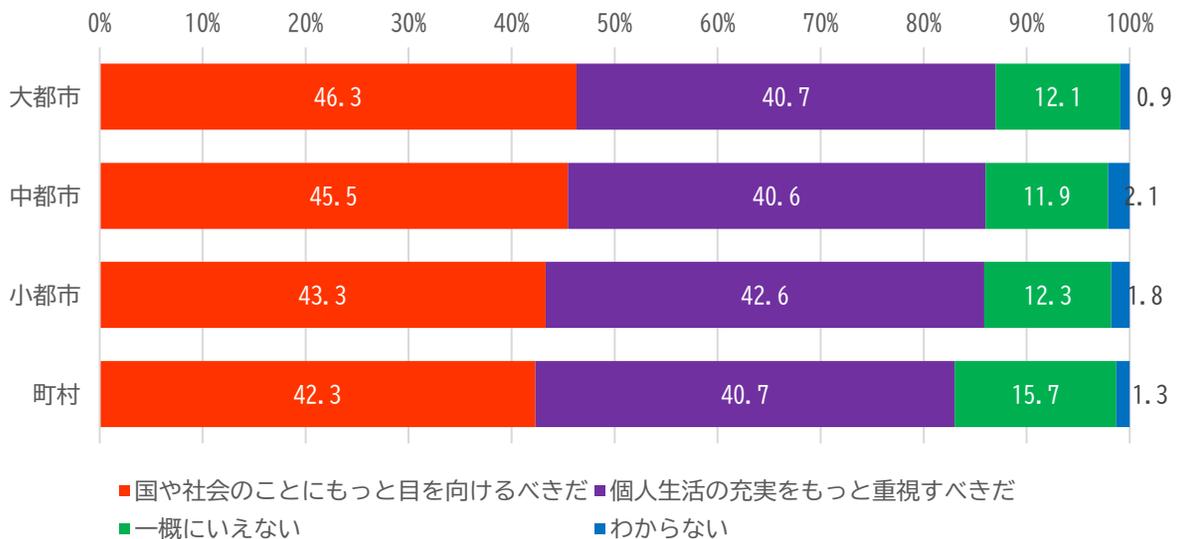


出典：総務省資料

(4) 社会意識

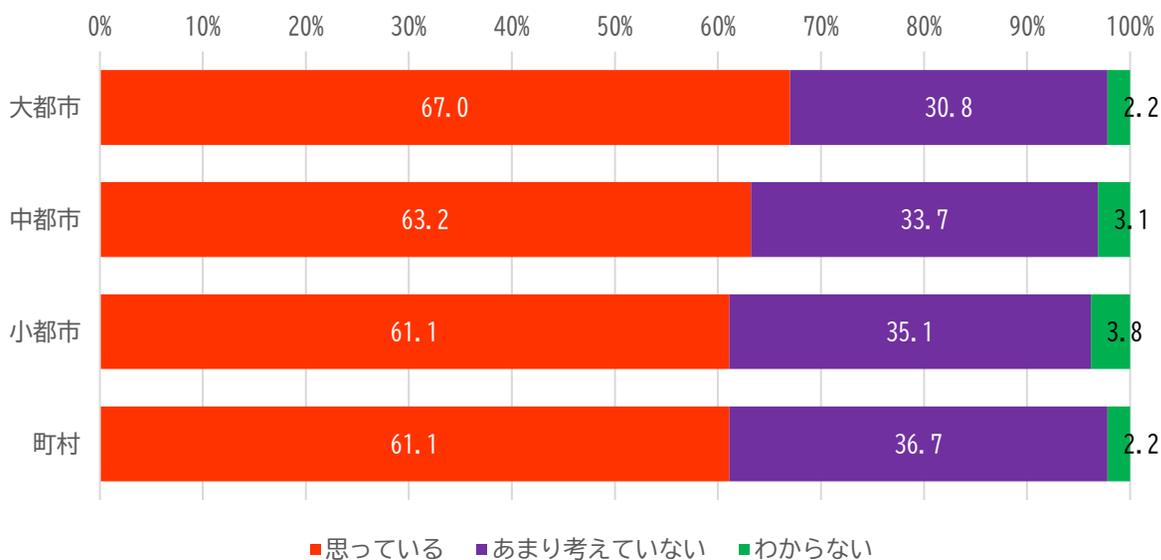
国の世論識調査では、「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ」、「社会に貢献したいと思っている」と考える「社会志向」の人々の割合が多くなっています。

■ 社会生活上の意識割合



出典：内閣府世論調査（令和2年1月調査）

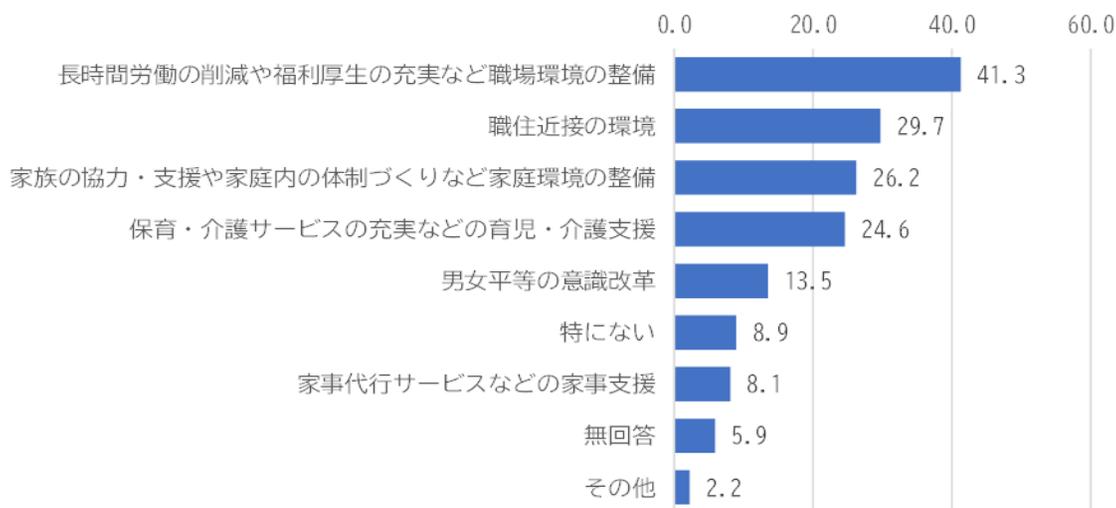
■ 社会貢献への意識割合



出典：内閣府世論調査（令和2年1月調査）

一方で、市が行った調査で、「仕事」「家庭」「地域・個人」のバランスのとり方については、下記の結果が出ています。

■ 「仕事」「家庭」「地域・個人」のバランスをとるために必要なこと（複数回答）



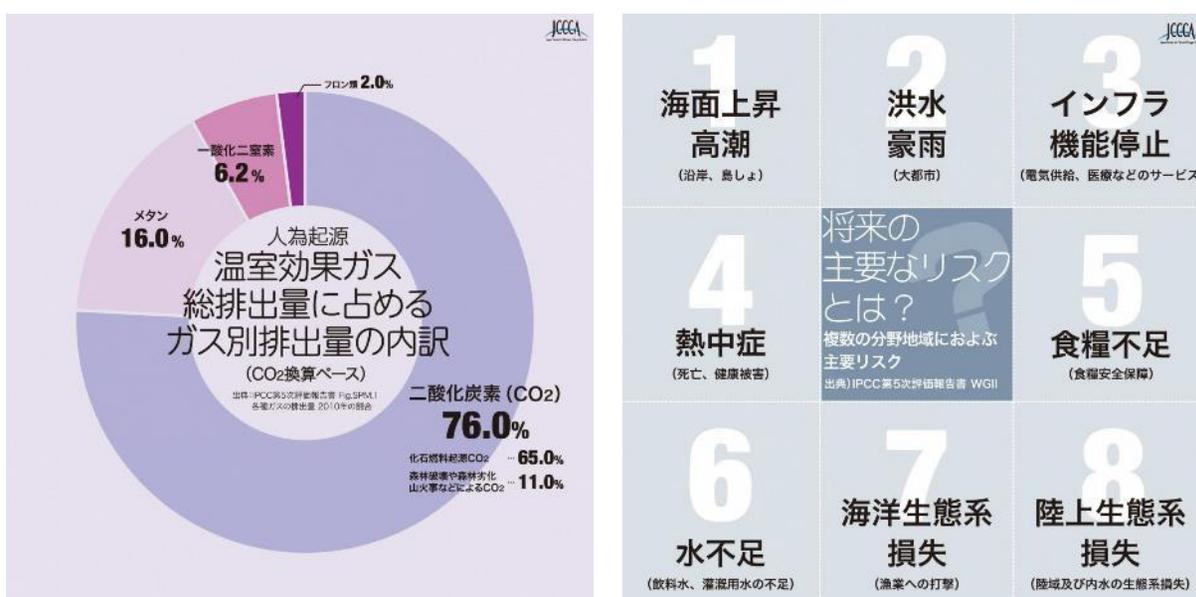
出典：昭島市市民意識調査（平成30年度調査）

新型コロナウイルス感染症への対応策としてのデジタル化を中心とした新たな日常や、働き方改革で望まれている「ワーク・ライフ・バランス」が実現できれば、地域社会にも大きな変化が生まれると考えられます。

（5）環境問題

国境を越えて環境問題は世界的なリスクとなりました。自然災害にも直結する温室効果ガスの問題は待ったなしの状況で、パリ協定を踏まえた長期目標として、温室効果ガス排出量を2050年までに2013年度比で80%削減することが掲げられました。現在では、さらにこれを推し進め、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会を目指すこととなっています。

■ 温室効果ガスの現況と気候変動によるリスク



出典：JCCCA 資料

海洋ごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こしています。特に、近年、マイクロプラスチック（一般に5mm以下の微細なプラスチック類をいう。）による海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な課題となっています。SDGsでは、目標の一つである「⑭ 海の豊かさを守ろう」の中でターゲットの一つとして掲げられました。

基礎自治体としても、世界的な取組と歩調を合わせ、SDGsや脱炭素社会の達成に向けて取り組む必要があります。

（6）防災・減災

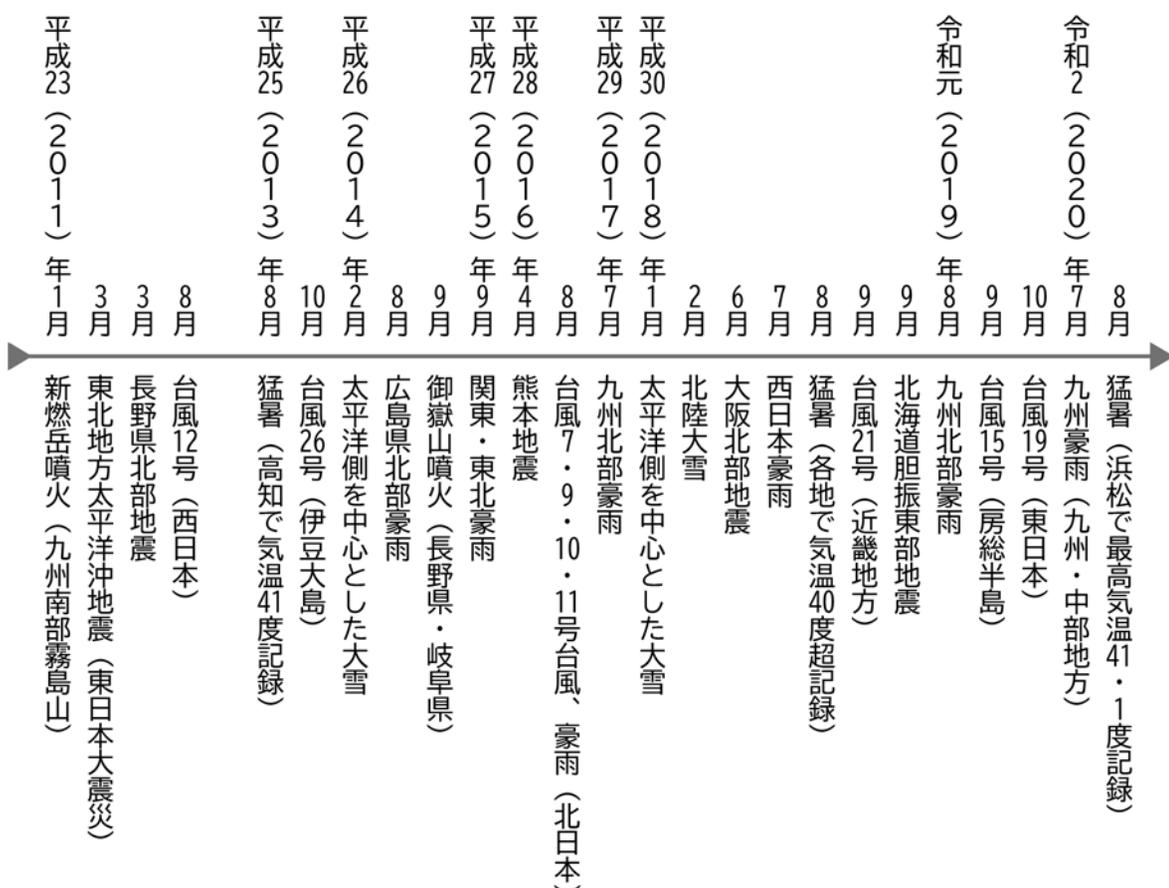
日本は元々地形、地質、気候などの自然的条件から、地震、津波、台風等による災害が発生しやすい国土となっています。

特に地震災害においては、地球が活動期に入ったといわれ、過去に阪神・淡路大震災、東日本大震災等で甚大な被害があり、平成28（2016）年にも熊本地震により大きな被害をもたらされ、マグニチュード6以上のものが頻繁に起こるようになりました。また、近未来的には、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が懸念されています。近年、台風やゲリラ豪雨等の風水害も数多く発生し、地球温暖化の影響で被害の規模は大きくなっています。

政府や地方公共団体では、災害に対して「公助」の取組を進めていますが、阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大規模災害時の「公助の限界」が明らかになるとともに、地域での一人ひとりの「自助」、多様な主体の「共助」も重要となっていることが多くの人々に理解されてきました。

今後は、地域の高齢化による避難困難者の増加も見込まれており、地域住民による自主防災の重要性がますます高まっています。

■ この10年間の大規模な自然災害・異常とも呼べる気象状況



（7）地域コミュニティのあり方

総務省の「今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会」報告では、都市部のコミュニティの現状と課題について調査を行い、その結果を以下のように3つの項目でそれぞれの特徴や課題を整理しています。

①地域の関係の希薄化

- a. 自治会・町内会加入率の低下
- b. 近所付き合いの希薄化
- c. 地域活動の担い手不足

②自治会・町内会の役割の多様化

- a. 支援が必要な住民への対応
- b. 防災面の取組

③コミュニティを構成する多様な主体

- a. マンションにおける自治会・町内会のあり方
- b. 企業等の勤務者や多彩な住民と地域の関係
- c. 新たな地域コミュニティ組織
- d. 地域との関わり、つながりを生み出す仕組みづくり

本格的な人口減少・超高齢社会の到来をはじめとする社会経済情勢の変化に伴い、今後ますます個人や地域社会が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれます。

これらの社会的な課題に対してきめ細かく対応することは、行政の力だけでは難しくなることが想像され、そのため、地域を担う市民・民間団体・事業者という各主体が、それぞれの能力を生かし、行政と協力して、諸課題の解決に取り組むことが求められています。

昭島市においても、地域コミュニティが果たす役割の重要性は従来にも増して高まっていると考えられますが、自治会加入率は令和3年4月1日現在33.3%、また、自治会員の高齢化、役員のみ手不足等から自治会連合会を脱退する自治会も発生している状況となっています。近年、自治会加入率が減少する一方で、福祉などに取り組む市民団体など、テーマ型で活動する市民団体は増加しています。

コミュニティ活動には地縁型活動と地域を基盤にしたテーマ型活動があり、近年、地縁型活動の衰退に対し、テーマ型の活動が活発になっていると指摘されています。地域生活に係る課題の解決を図るためには、地域組織、市民活動団体及び行政が連携を深め、協働の仕組みづくりが大きな課題となっています。

SDGsってなんだろう？

地球上に暮らす全ての人々が、末永く幸せに暮らせるように
世界を変えていくための 目標 です。

- 2015（平成27）年9月に国連サミットにおいて、全会一致で採択された持続可能な社会の構築に向けた計画の中に掲げられた国際社会共通の目標です。
- Sustainable Development Goals（サステイナブル ディブロップメント ゴールズ）、英語の頭文字をとってSDGsと言います。
Sustainable は持続可能性、Development は開発、Goals は目標という意味で、日本語では「持続可能な開発目標」と言います。
- 社会・経済・環境と人の営み全てに関わる「17の目標」が設定されています。
ちなみに17の目標の下には目標を達成させるための具体的な項目である169のターゲットが設定されています。

この目標を2030（令和12）年までに全世界で達成することを目指しています。
昭島市はSDGsを推進します！

総合基本計画では基本計画第5章 施策の体系において、基本施策ごとにSDGsの目標を明示することで、市民・事業者・行政それぞれの意識を高めつつ取り組んでいきます。

■ SDGsの17の目標

	<p>①貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>
	<p>②飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
	<p>③すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
	<p>④質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>

 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>⑤ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>⑥安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>⑧働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>⑨産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>⑩人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>⑪住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>12 つくる責任つかう責任</p>	<p>⑫つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>⑬気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>⑭海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>⑮陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>⑯平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p>⑰パートナーシップで目標を達成しよう 実施手段を強化し「持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップ」を活性化する</p>

第2章 市の概要

1 自然・地理の状況

私たちが住む昭島市は、東京都のほぼ中央に位置し、都心部から西方に約 35 キロメートルの距離にあり、東及び北は立川市、南は八王子市及び日野市、西は福生市に接しています。

市の位置は、東経 139 度、北緯 35 度で面積は 17.34 km²、その広さは多摩地域の 26 市中 12 番目（30 市町村中 15 番目）です。市の広がり、東西 6.06 km、南北 3.88 km、周囲 19.58 km のほぼ長円形をしています。

気候は温暖で、年間の降雨量（市役所で観測）は、平成 27（2015）年から令和元（2019）年までの 5 年間の平均でみると、約 1,585 mm となっています。地勢は、北西から南東に向かって多摩川までゆるやかな傾斜があります。海拔は、約 77m から約 170m までとなっていますが、一番高いのは、八王子市との境で、多摩川右岸の滝山部分となっています。

地質は、多摩川沿いの低地が沖積層、その北側の台地は洪積層の武蔵野台地と呼ばれ、いわゆる関東ローム層に厚く覆われています。また、このローム層の下の砂れき層には、豊富な地下水が含まれ、これが段丘の崖下などに露出して湧水となっています。

本市の南部を西から東に流れる多摩川は、市面積の 10 パーセントほどを占める広さで、その背景に、滝山丘陵や奥多摩の山々を望むことができます。中央部には、多摩川由来の崖線（河岸段丘）が東西に連なり、また、北部には玉川上水が流れ、その両岸は武蔵野の面影を残す雑木林で覆われています。このように、本市の市域は水と緑に恵まれた環境にあります。

また、交通網にも恵まれ、幹線道路としては国道 16 号や奥多摩街道が走り、中央高速道路八王子 IC や圏央道あきる野 IC などにも近く、鉄道としては JR 青梅線・五日市線・八高線、及び西武拝島線が通っています。そのため、都心へは 1 時間弱と通勤圏にあり、また、同程度の時間で奥多摩の自然にふれることもできます。商業施設や文化施設へのアクセスにも恵まれ、暮らしやすい良好な環境にあります。

2 まちのあゆみ

昭島市は、昭和 29（1954）年 5 月 1 日、当時の北多摩郡昭和町と拝島村が合併して、東京都で 7 番目の市として誕生しました。

昭和 36（1961）年に多摩川の河川敷から出土したアキシマクジラの化石から、有史以前にはこのあたりが海であったことを知ることができます。この発掘により、内陸であるにもかかわらず、クジラが本市のシンボルとなっています。

市域は、南向きの段丘に位置し、陽あたりがよく、豊かな湧水にも恵まれ、居住環境には適していたものと思われます。そのため、多摩川に沿った河岸段丘から林ノ上遺跡や上川原遺跡などの縄文遺跡が発見されており、そこからは、9 千年以上も前から人々が住ん

でいたことや、その暮らしぶりを知ることができます。

ちなみに多摩川は、万葉集には「多麻川」として登場し、その他の古書には「丹波川」、「玉川」などとも書かれています。名前の由来は諸説ありますが、「玉のような美しい川」から、玉川転じて多摩川とする説もあります。鎌倉時代には、武蔵野台地の開墾が進められ、集落の形成が一層進みました。このため寺社や文化遺跡が多く残されています。この頃には多摩川の河岸段丘に沿って居住地域が存在し、時には氾濫による水害もありましたが、人々は、多摩川の水や豊富な湧水を、水田や飲み水に利用していたことがうかがえます。この恵まれた水資源は、市のまちづくりの礎となり、深層地下水 100%の飲用水は、市の宝となっています。

江戸時代には、市域は幕府直轄領で、郷地、福島、築地、中神、宮沢、大神、上川原、田中、作目、拝島の10カ村（後に、作目村が田中村に合併され、9カ村となります。）がありました。当時の村落は台地上の上川原を除き、南部の湧水地域に形成され、稲作や畑作を営む農村でした。また、この頃の多摩川には、築地の渡し、平の渡し、拝島の渡しの3つの渡しがありました。

明治時代になると、明治4（1871）年の廃藩置県により、9カ村は、神奈川県に編入されました。その後、9カ村は、立川村を加えた10カ村の連合村を構成しましたが、明治22（1889）年に市町村制が施行されると、立川村が分離し、明治26（1893）年の東京府編入を経て、明治35（1902）年には拝島村も分離独立しました。8カ村の組合村時代は昭和の初期まで続き、昭和3（1928）年に8カ村組合村は昭和村となりました。

明治5（1872）年に学制が公布され、この年、市域では後の玉川小学校につながる福島村私塾が生まれ、翌年には成隣小学校の前身である執中学舎が、更にその翌年には拝島第一小学校の前身である知遠学舎がそれぞれ開校されています。

明治から昭和初期までの市域は、八王子など近隣の製糸業に支えられ、蚕種製造をはじめとする養蚕が盛んであり、市内は青々とした桑園でうめつくされていました。また、鉄道では、明治27（1894）年開通の青梅線をはじめ、五日市線、八高線がこの間に開通し、拝島駅は多摩有数の結節点となっていきました。時代が進み、日中戦争が始まった昭和12（1937）年頃から、軍需工場、軍施設が相次いで設置され、大桑田地帯であった地区も工場地帯として急激に変貌しました。これにともない人口も増加し、昭和16（1941）年、昭和村は町制を施行しました。

昭和20（1945）年、第2次世界大戦の終幕とともに、軍需工場は平和産業に転向した一部を除き廃業し、旧軍施設の多くは米軍に接収されました。

昭和29（1954）年5月、前年に町村合併促進法が施行されたことを受けて、昭和町と拝島村は合併し、昭島市が誕生しました。「昭島」の名は昭和町の「昭」と拝島村の「島」をあわせたもので、両町村の恒久的和合と団結により一つになることを祈念してつけられたものです。昭島市としての歴史の一步を踏み出した当時の人口は36,482人、世帯数は8,113世帯でした。

昭島市となった以降、昭和30（1955）年代には市内各所に公営住宅が建設されるとともに工場も誘致され、さらに都心から1時間という地域性から人口も急激に増加し、昭和62（1987）年4月には多摩地域で15番目の10万人都市となり、首都圏の中核的な都市の一つとなりました。

平成に入ってから、平成9（1997）年に田中町一丁目に現市庁舎が完成し業務を開始しました。他にも地域集会施設や高齢者福祉センターの建設をはじめとした各種公共施設の整備がはかられ、平成13年（2001年）には保健福祉センター（あいぽっく）が開設し、コミュニティバス（Aバス）の運行も開始しています。

平成22（2010）年には拝島駅自由通路の開通、平成28（2016）年には都市計画道路を中心とした拝島駅周辺の整備が完了し、西の玄関口にふさわしい都市環境となりました。

平成26（2014）年には市制施行60周年を迎えています。この節目の年に、多摩東京移管100周年を記念した事業、多摩らいふ21のウォーターサミットを機に「水」が取り持つ縁により、20年来の交流と友好を築いてきた岩手県岩泉町と「水と緑でつながる岩泉・昭島友好都市協定」を締結しました。

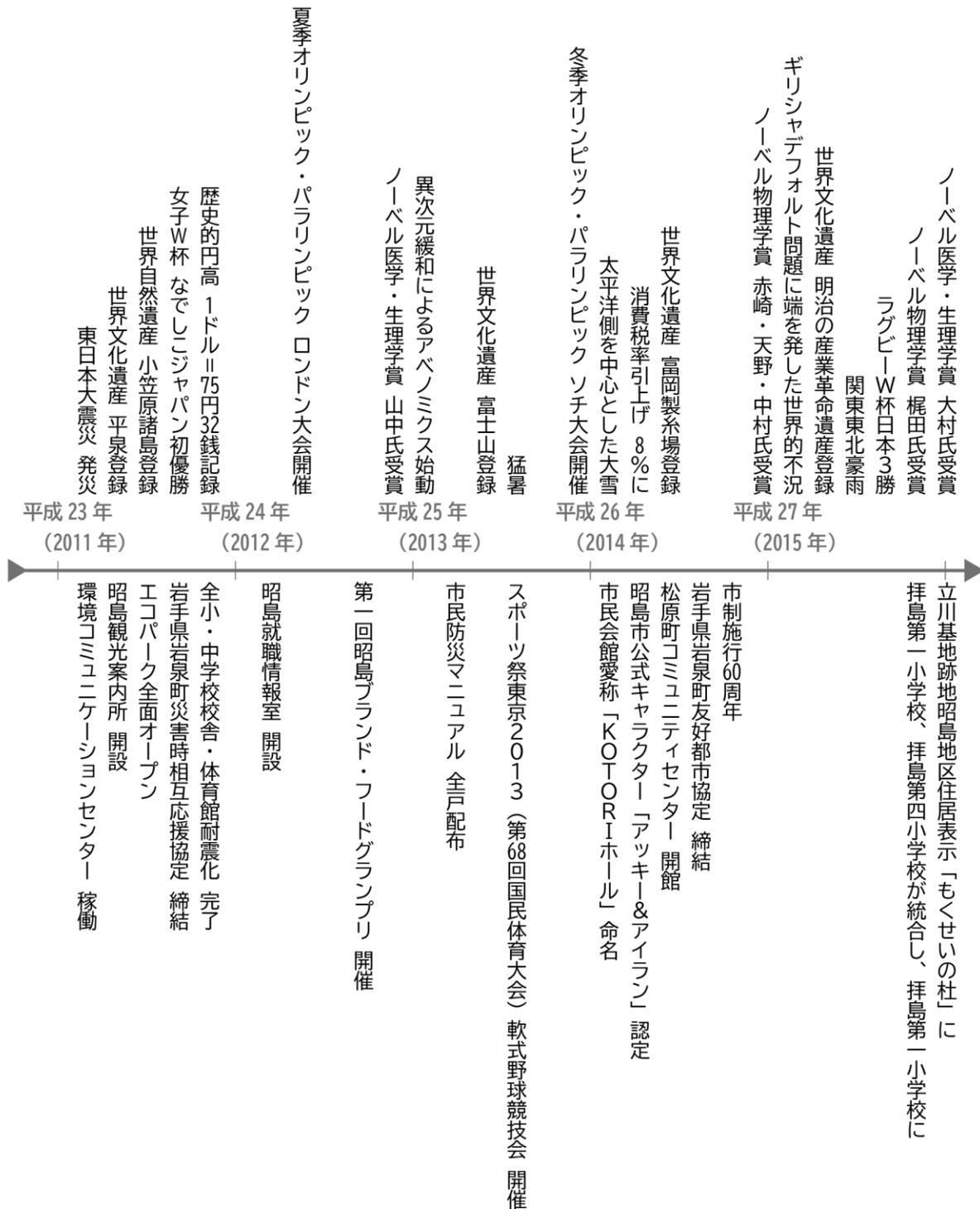
また、平成24（2012）年から本格的に始動した立川基地跡地の開発は、平成28（2016）年に一帯の町名が「もくせいの杜」と改称され、平成29（2017）年には法務省施設も建設されました。平成30（2018）年には東中神駅自由通路の整備が完了し、東の玄関口にふさわしい様相となってきています。

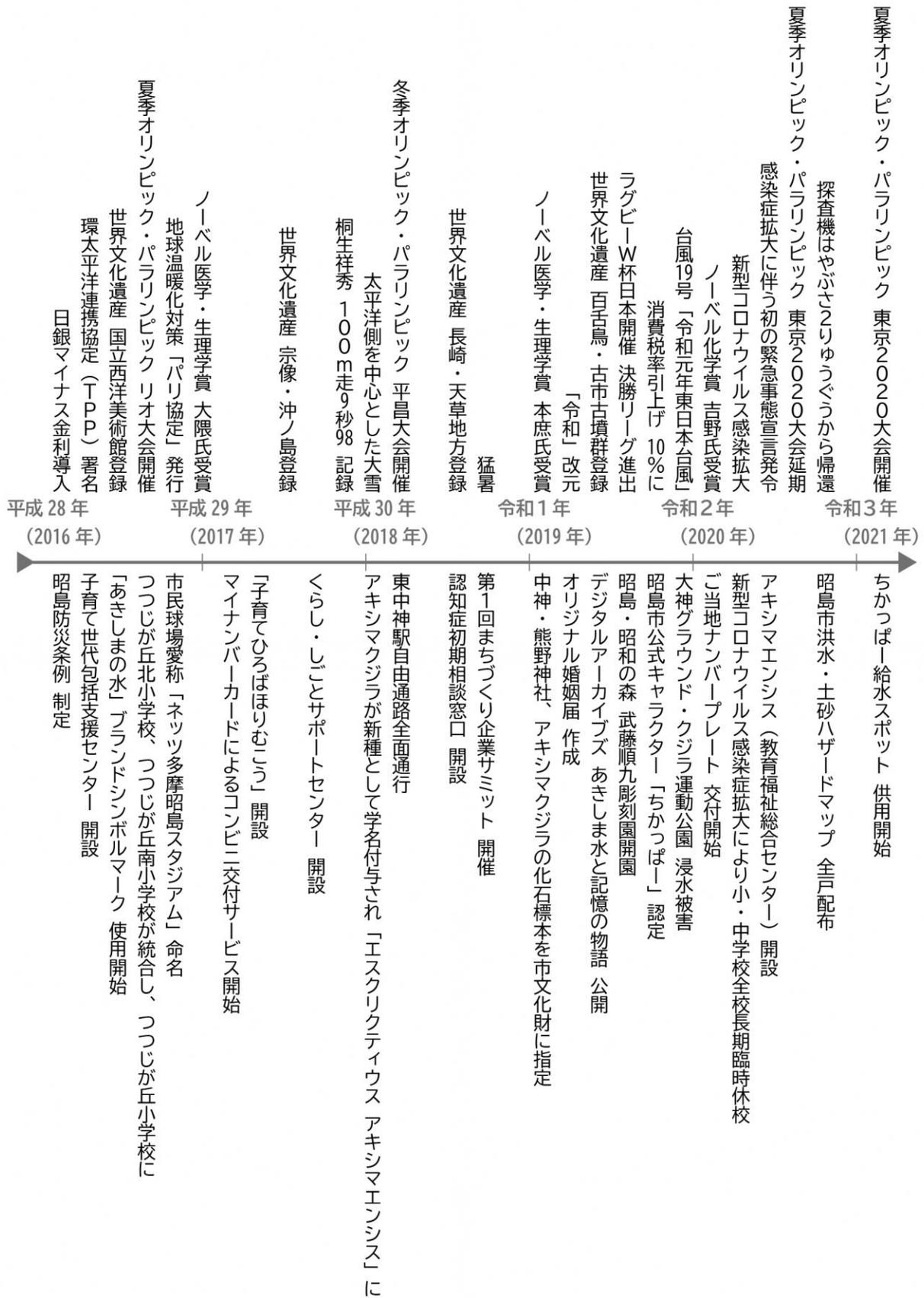
平成30（2018）年1月1日には、アキシマクジラの化石がコククジラ属の新種として、「エスクリクティウス アキシマエンシス」の学名が付与されました。

新たな時代となった令和2（2020）年には、アキシマエンシス（教育福祉総合センター）が完成し、アキシマクジラの化石の原寸大レプリカがエントランスホールに展示され、市を象徴する施設となりました。

今後も市民が安心して快適に暮らせる施策を推進し、さらに住みよいまちとして発展成長していこうとしています。

■ 第五次計画策定以降の主なできごと





第3章 人口ビジョン／総合戦略の基本目標

1 人口ビジョン

ニーズにあった施策の展開と安定した行政運営のためには、人口動態を捉えることが重要です。市制施行以来増加傾向であった本市の人口は、立川基地跡地昭島地区の大規模開発により令和3（2021）年をピークに、今後数年間は人口11万4千人程度を維持できる見通しですが、令和8（2026）年以降は、国や東京都と同様に人口減少が加速する見込みとなっています。

このため、人口減少・超高齢社会がもたらす課題の克服は、まちづくりにおける重要な視点となります。

ここでは、これまでの人口構造の変化を捉えつつ、就業状況や地域産業などの状況をはじめとする社会的な要因と併せて将来の人口動向を分析し、課題を整理したうえで、将来人口展望を示します。

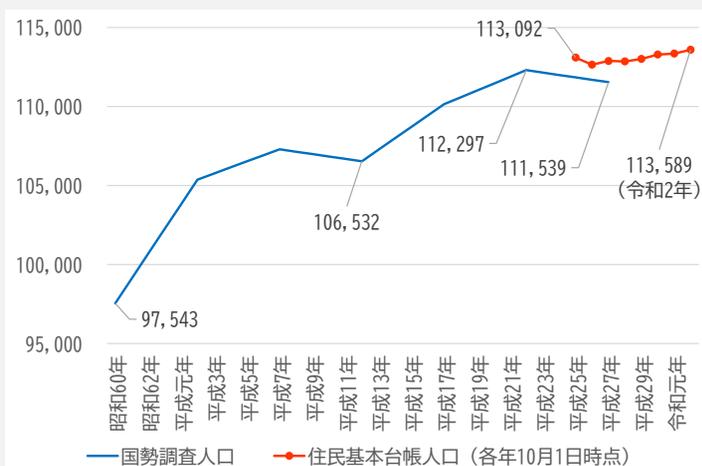
（1）人口の動向

① 総人口

“総人口は近年微増傾向で推移しています”

これまで増加傾向を維持してきた総人口は、国勢調査人口では平成22（2010）年の112,297人をピークに減少傾向へと転じていますが、直近8年の住民基本台帳人口を見ると、平成25（2013）年の113,092人から令和2（2020）年の113,589人へと微増傾向となっています。

■ 総人口の推移



（単位：人）

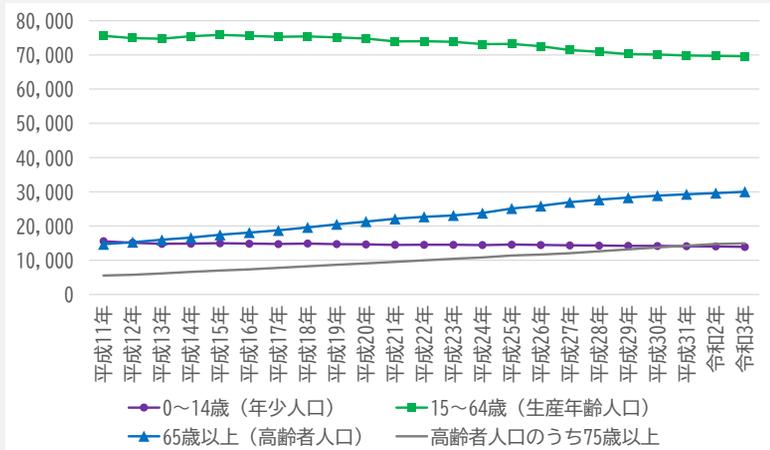
出典：国勢調査（総務省統計局）／
住民基本台帳（外国人登録を含む）（総務省統計局）
（各年10月1日現在）

② 年齢3区分別人口

“高齢化が進んでいます”

年齢各区分（年少人口、生産年齢人口、高齢者人口）の平成11（1999）年から令和3（2021）年までの増減率は、生産年齢人口が7.9%減、年少人口が10.6%減、高齢者人口104.2%増、高齢者人口のうち75歳以上の人口が170.7%増と、高齢化の進行が顕著になっています。

■ 年齢3区分別人口の推移



（単位：人）

出典：住民基本台帳（外国人登録を含む）（総務省統計局）

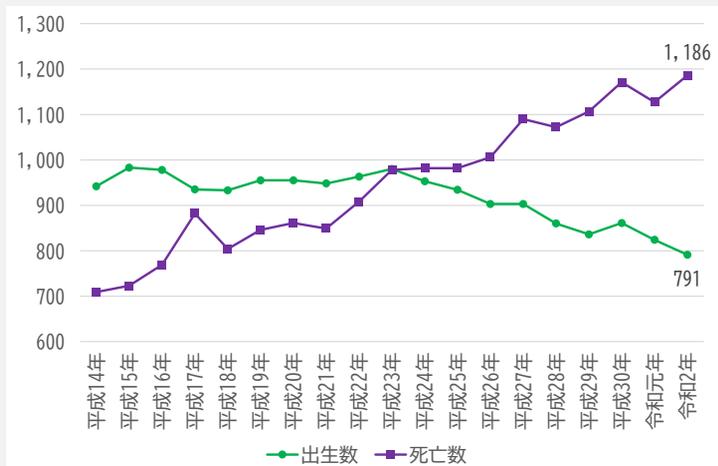
（各年1月1日現在）

③ 出生者・死亡者数

“死亡者数が出生者数を上回る「自然減」が続いています”

出生者数は減少、死亡者数は増加傾向にあります。高齢化を背景とする死亡者数の増加により、平成24（2012）年以降は死亡者数が出生者数よりも多い「自然減」の状態が続いています。

■ 出生者・死亡者数の推移



（単位：人）

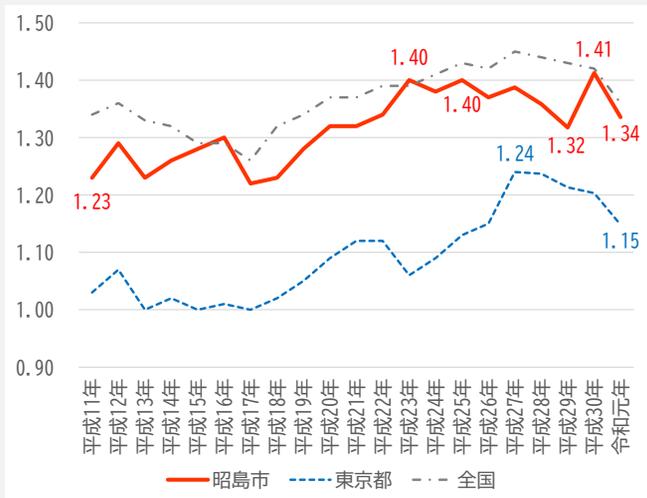
出典：統計あきしま（昭島市）

④ 合計特殊出生率

“合計特殊出生率は回復傾向にあります、全国平均を下回っています”

本市の合計特殊出生率は平成17（2005）年に過去最低の1.22となりましたが、その後、平成23（2011）年、平成25（2013）年には1.40、平成30（2018）年には1.41まで回復しました。令和元（2019）年には1.34に落ち込んだものの、平成11（1999）年以降の長期的な視点で見ると、傾向としては緩やかに上昇していることがわかります。

■ 合計特殊出生率の推移



出典：東京都人口動態統計（東京都）

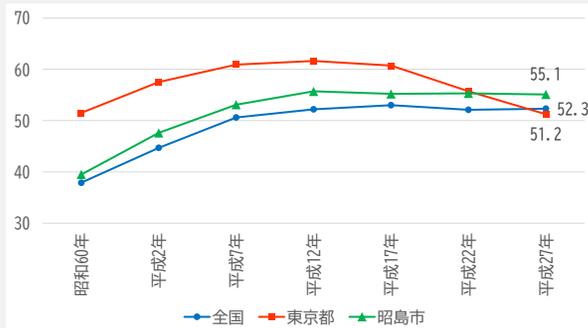
⑤ 未婚率

“20代女性の未婚率が高止まりとなっています”

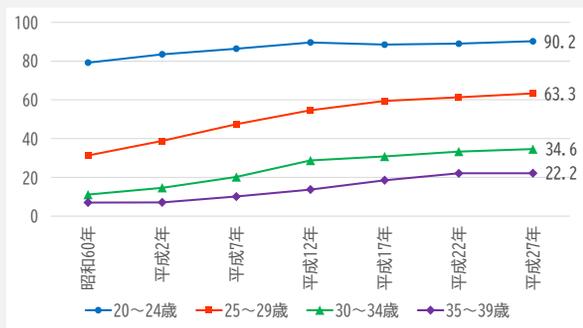
本市の未婚率は、平成12（2000）年頃までは上昇傾向となっていました、それ以降は横ばいで推移し、平成27（2015）年では55.1%となっています。これは、全国（52.3%）、東京都（51.2%）のいずれよりも高い割合となっています。また、本市の未婚率の推移は、東京都よりも全国の値と類似した傾向となっていますが、全国の値よりも一貫して3ポイント程度高く推移しています。

性別・年齢別では、女性の20代の未婚率が高止まりしています。

■ 未婚率の推移（全国・東京都との比較）



■ 年齢別未婚率の推移（昭島市・女性）



（単位：％）

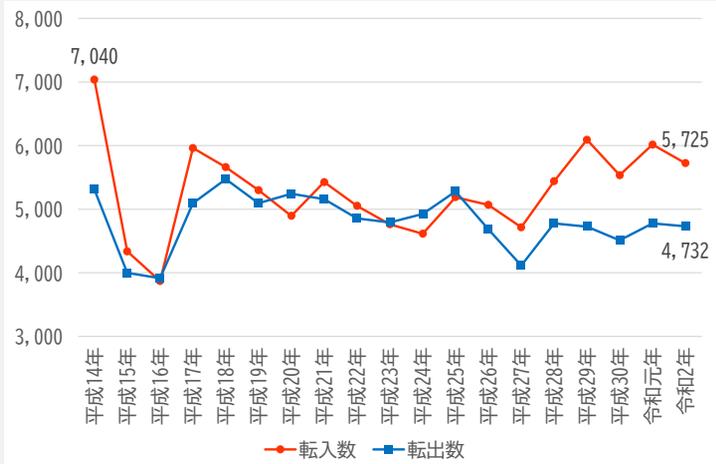
出典：国勢調査（総務省統計局）

⑥ 転入者・転出者数

“転入者数が転出者数を上回る「社会増（転入超過）」が続いています”

平成17（2005）年以降、転入者数・転出者数ともに概ね5,000人前後で推移しています。近年は転入が増加傾向にあり、平成29（2017）年にはその数が6,000人を超え、1,365人の社会増（転入超過）となっています。

■ 転入者・転出者数の推移



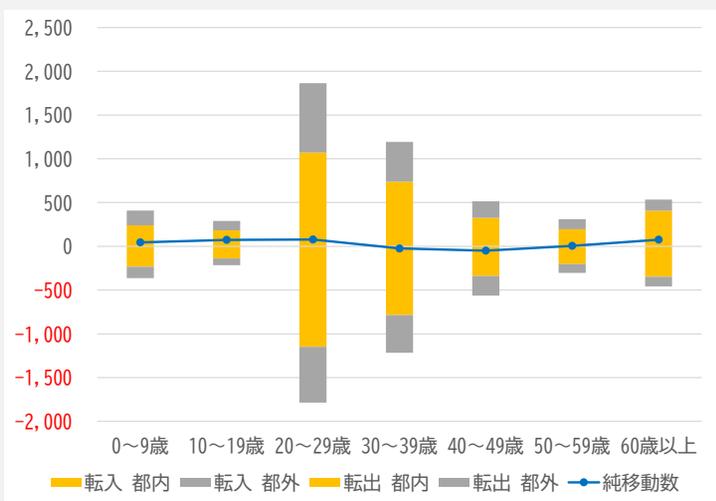
（単位：人）

出典：統計あきしま（昭島市）

“転入・転出ともに20代から30代が多くなっています”

平成30（2018）年の転入出の状況を見ると、転入・転出ともに20代から30代が多くなっており、就職や結婚・出産といったライフイベントに応じた移動が中心となっていることがうかがえます。転入・転出先の都内・都外の区分では、すべての年代で転入・転出ともに都内での移動が多くなっています。

■ 年齢階級別転入数・転出数の状況（平成30（2018）年）



（単位：人）

出典：住民基本台帳人口移動報告（平成30年／総務省統計局）

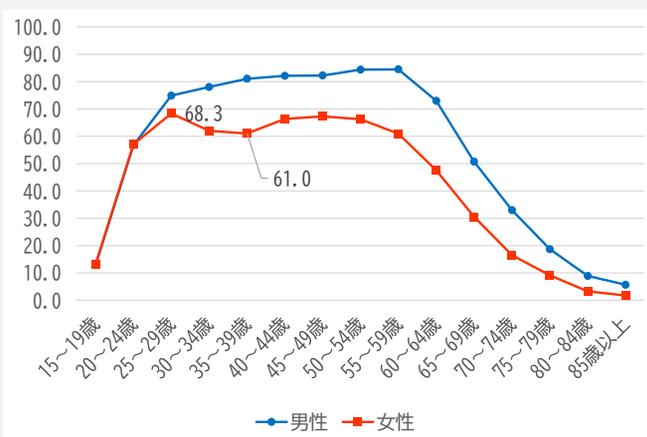
（2）就業者の動向

① 年齢階級別就業率

“市民の就業率は男性 62.7%、女性 44.7%となっています”

男性の30代前半から50代までがいずれも8割前後の就業率を維持しているのに対し、女性は20代後半の68.3%が最も高く、30代が60%程度に落ち込むいわゆるM字型曲線を描いています。15歳以上の市民全体の就業率は53.6%、男性62.7%、女性44.7%となっています。

■ 年齢階級別就業率（平成27（2015）年）



（単位：％）

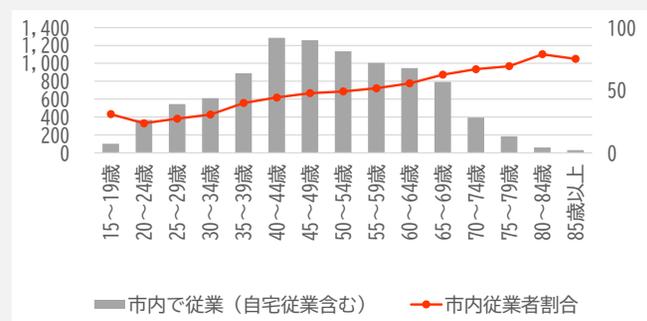
出典：国勢調査（総務省統計局）

② 年齢階級別市内従業者数

“30代女性就業者の64.6%が市外で従業しています”

本市に住む就業者（51,949人）のうち、35.1%（18,214人）が市内で従業しています。女性就業者（21,884人）の市内従業率は、43.9%（9,599人）となっていますが、20歳以上は年齢階級が上がるほど市内従業率が高くなっています。上記M字型曲線で落ち込みが見られた女性就業者30～39歳（4,235人）の市内従業率は35.4%（1,498人）となっています。

■ 年齢階級別市内従業者数
（女性／平成27（2015）年）



（単位：人、％）

出典：国勢調査（総務省統計局）

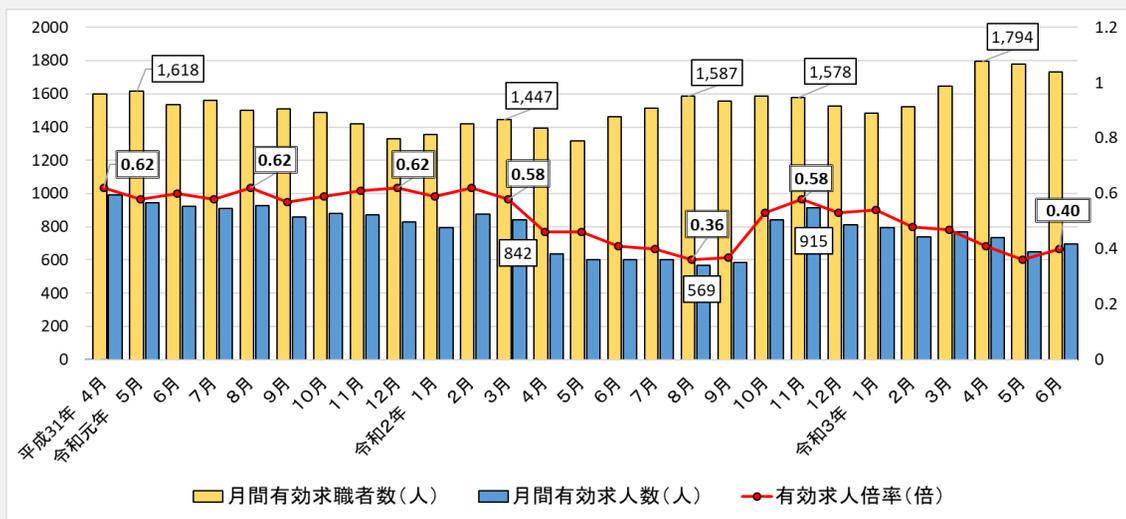
③ 有効求人倍率

“市内の有効求人倍率は0.5倍を下回っています”

月間の有効求人倍率は、令和2（2020）年3月まで0.6倍前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、0.5倍を下回る月が続き、8月には0.36倍まで下がりました。11月には0.58倍まで回復しましたが、感染症の再拡大などの影響により、再び0.5倍を下回っています。

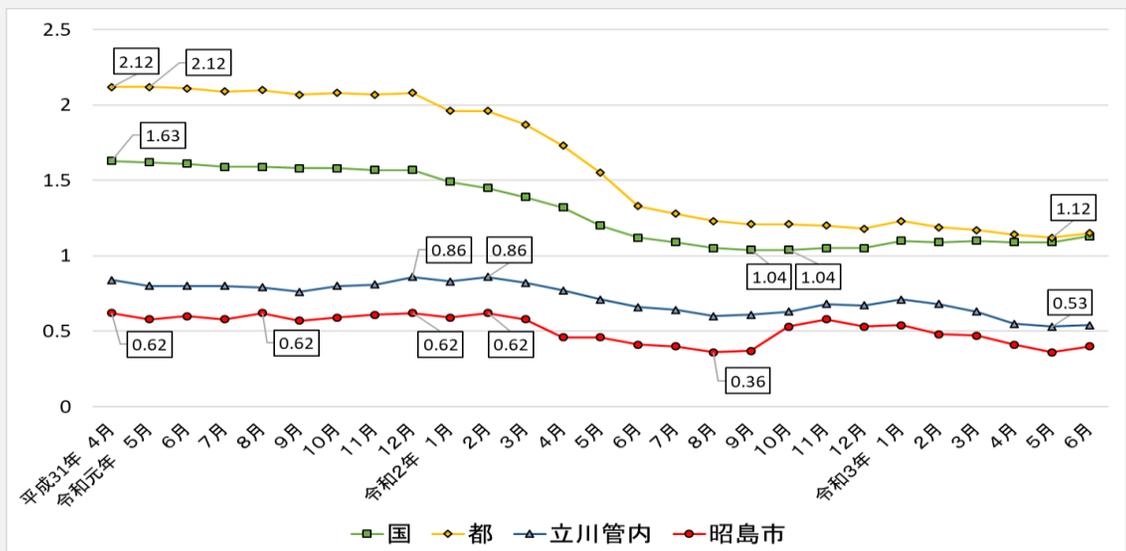
■ 昭島市における有効求職数、有効求人数、有効求人倍率

（平成31（2019）年～令和3（2021）年）



（単位：人、倍）

（参考）国・都・立川管内・昭島市における有効求人倍率の推移



※新規学卒者を除き、パートを含む。

（単位：倍）

※国・都の数値は季節調整値、立川管内・昭島市は原数値。

出典：職業安定業務統計（厚生労働省及び東京労働局）

昭島市における一般職業紹介状況の推移（立川公共職業安定所）

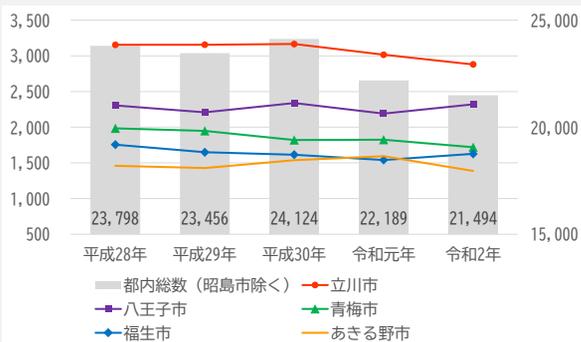
（3）交流人口の動向

① 滞在人口に占める他自治体人口の推移【都内／主な5自治体】

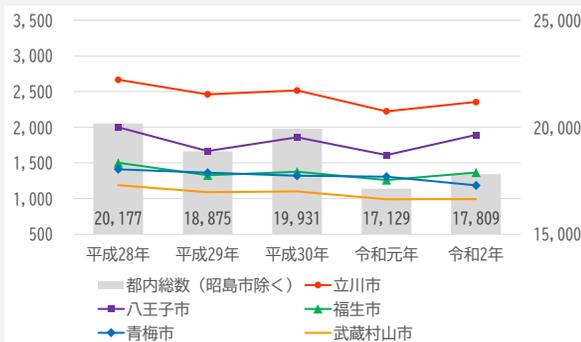
“平日、休日ともに立川市からの滞在人口が多くなっています”

平日、休日ともに立川市からの滞在人口が多くなっています。次いで八王子市からの滞在人口が多く、増加傾向にあります。

■ 平日（各年10月／14時）



■ 休日（各年10月／14時）



（単位：人）

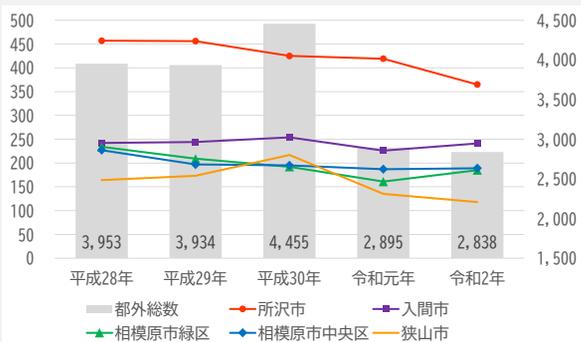
出典：「モバイル空間統計®」（株式会社NTTドコモ、株式会社ドコモ・インサイトマーケティング）
※地域経済分析システム（RESAS）データより昭島市作成

② 滞在人口に占める他自治体人口の推移【都外／主な5自治体】

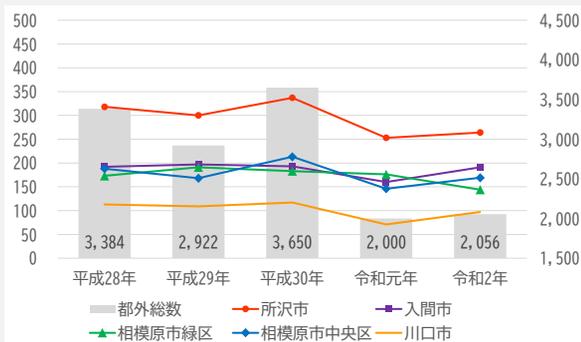
“平日、休日ともに所沢市からの滞在人口が多くなっています”

平日、休日ともに所沢市からの滞在人口が多くなっています。次いで、平日は入間市から、休日は入間市、相模原市からの滞在人口が多くなっています。

■ 平日（各年10月／14時）



■ 休日（各年10月／14時）



（単位：人）

出典：「モバイル空間統計®」（株式会社NTTドコモ、株式会社ドコモ・インサイトマーケティング）
※地域経済分析システム（RESAS）データより昭島市作成

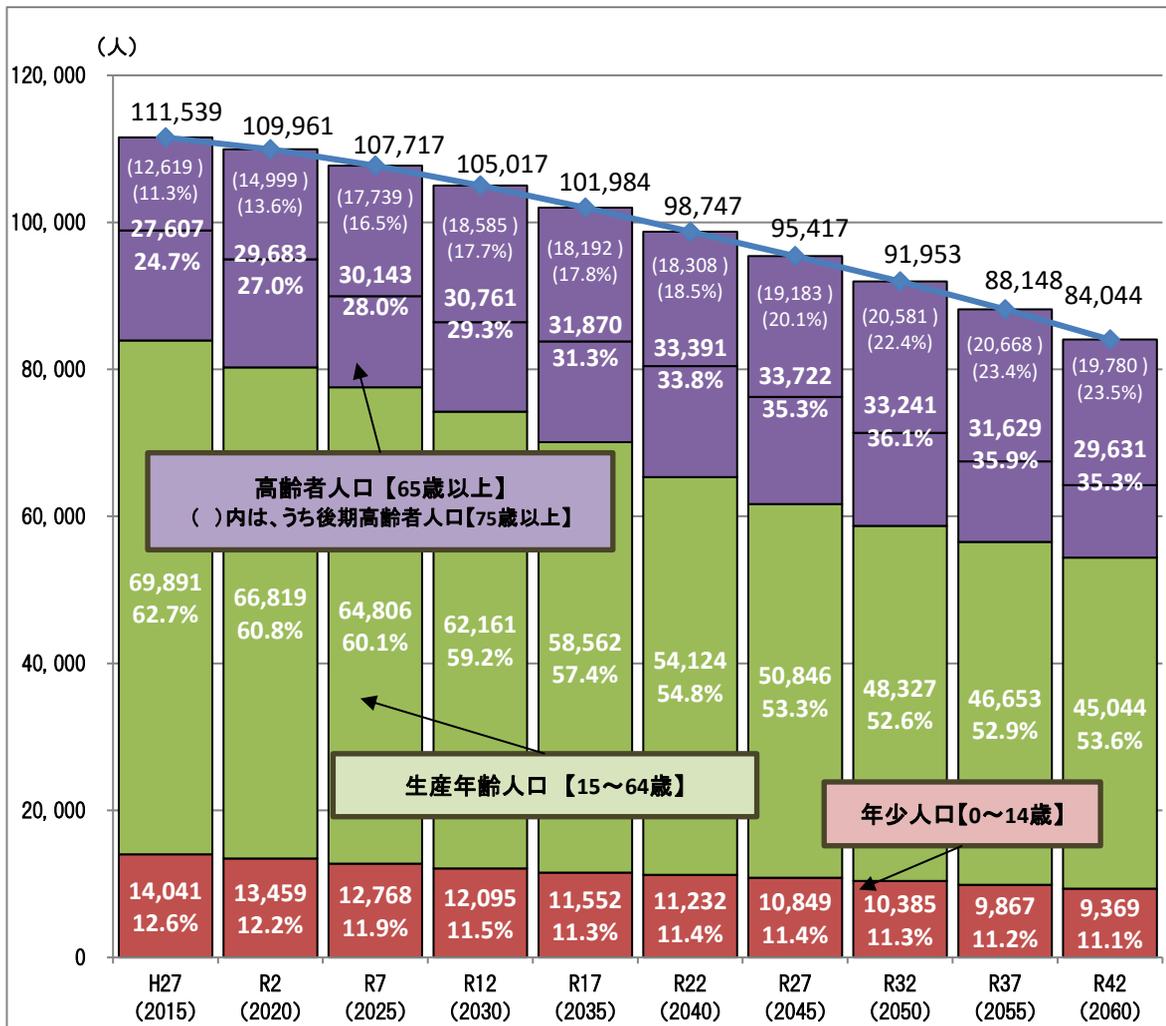
（４）人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

国が提供する人口推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）の結果によると、本市の人口は経年とともに減少し、令和22（2040）年には10万人を下回り、その後も減少を続けていくことが試算されています。この間、年少人口は微減で推移し、生産年齢人口は減少を続ける一方、高齢者人口は令和27（2045）年までは増加を続け、その後ゆるやかな減少に転じることが見込まれています。

■ 国の提供する人口推計（年齢3区分別人口）

	国勢調査より	国の推計値(社人研推計準拠)より								
	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7年 (2025)	R12年 (2030)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R37年 (2055)	R42年 (2060)
総人口	111,539	109,961	107,717	105,017	101,984	98,747	95,417	91,953	88,148	84,044
0～14歳	14,041	13,459	12,768	12,095	11,552	11,232	10,849	10,385	9,867	9,369
15～64歳	69,891	66,819	64,806	62,161	58,562	54,124	50,846	48,327	46,653	45,044
65歳以上	27,607	29,683	30,143	30,761	31,870	33,391	33,722	33,241	31,629	29,631
(再掲:75歳以上)	(12,619)	(14,999)	(17,739)	(18,585)	(18,192)	(18,308)	(19,183)	(20,581)	(20,668)	(19,780)

※国勢調査における総人口には、年齢不詳人口を含み、年齢階級ごとの人口には、年齢不詳人口を按分補正した人口を含む



① 財政運営への影響

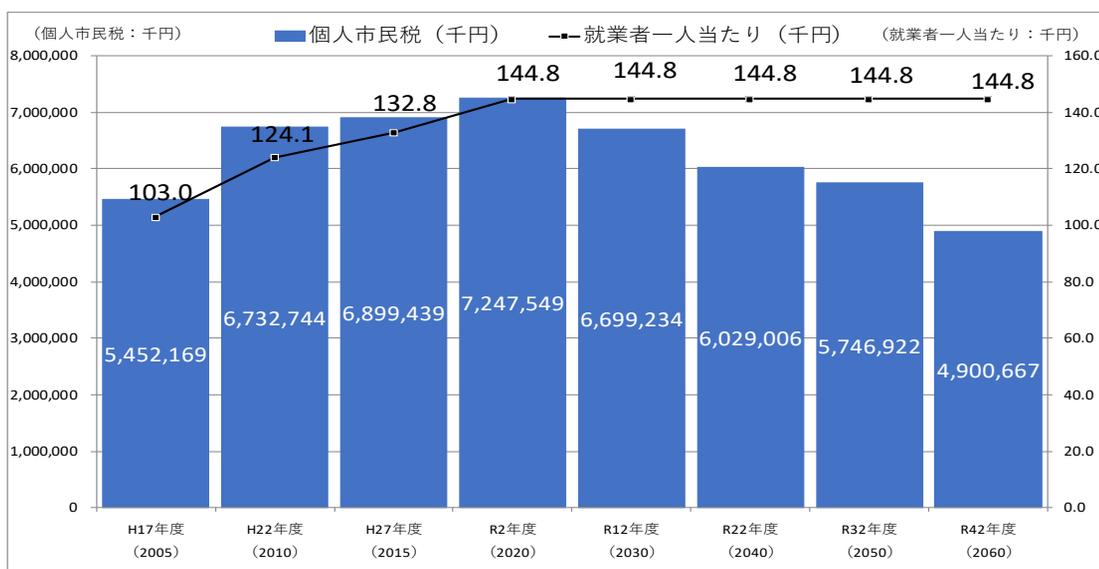
将来の就業率が平成27年国勢調査の数値と変わらないと仮定した場合、就業者数は主に生産年齢人口の減少に伴って減少していきます。推計結果を基にすれば令和12(2030)年には平成27(2015)年の51,949人に比べて5,680人減、令和22(2040)年では同10,309人減、令和42(2060)年では同18,103人減となる見通しとなっています。

また、就業者一人当たりの個人市民税収入が令和2年度の数値と変わらないと仮定した場合、平成27(2015)年度の約69億円と比較し、令和12(2030)年度には約67億円(2.9%減)、令和22(2040)年度には約60億3千万円(12.6%減)、令和42(2060)年度には約49億円(29%減)が見込まれ、今後、市税収入の根幹を成す個人市民税収入の縮小により、自主財源の縮小が懸念されます。

■ 個人市民税収入の見込み

	国勢調査・決算カードより			国の推計値を基にした推計値より (R2年度の個人市民税は決算カードより)				
	H17年度 (2005)	H22年度 (2010)	H27年度 (2015)	R2年度 (2020)	R12年度 (2030)	R22年度 (2040)	R32年度 (2050)	R42年度 (2060)
就業者総数(人)	52,940	54,250	51,949	50,056	46,269	41,640	39,692	33,847
個人市民税(千円)	5,452,169	6,732,744	6,899,439	7,247,549	6,699,234	6,029,006	5,746,922	4,900,667
就業者一人当たり(千円)	103.0	124.1	132.8	144.8	144.8	144.8	144.8	144.8

個人市民税収入の見込み



※総務省「国勢調査」、「地方財政状況調査」及び本市決算カードより作成

このため、生産年齢人口の減少が見込まれる中であっても、就業者数の維持及び就業者一人当たりの個人市民税の増加が必要となってきます。

a. 就業者数の維持

生産年齢人口の減少により、就業者数の減少が見込まれますが、就業率の上昇により就業者数の減少速度を遅らせることができます。

就業率上昇には、女性就業率のM字型曲線の解消がまず挙げられますが、仮にこのM字型曲線が解消された場合でも、依然として就業者数は令和42（2060）年には17,803人の減少が見込まれます。更なる就業率上昇には、女性と高齢者の就業率上昇が挙げられ、今後さらに女性と高齢者の社会参加が促進された場合として、男性60～64歳の就業率が現在の59歳までの値（84.5%）に上昇（これに応じて男性65～74歳の就業率も一定程度上昇）し、かつ、女性30～74歳の就業率がその年代の男性に近い水準にまで上昇すると仮定した場合、令和12（2030）年には平成27（2015）年に比べて425人増と増加に転じ、令和22（2040）年の段階でも同3,855人減、令和42（2060）年の段階でも同13,496人減にとどまる見通しとなります。

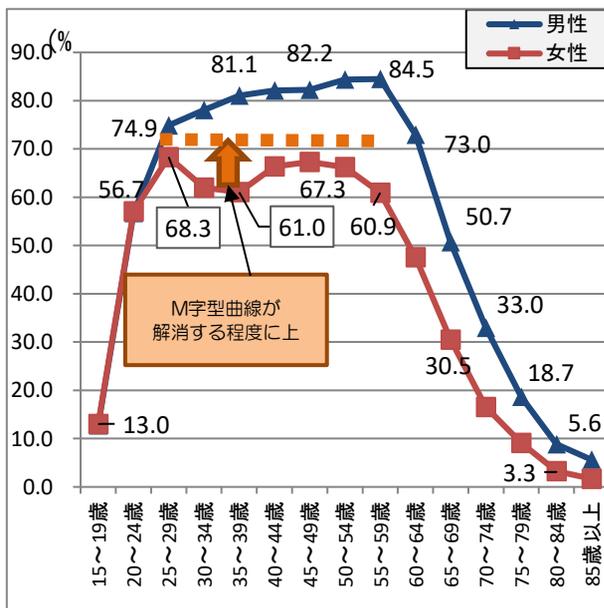
就業率の上昇には、子育て世代の女性が働きながら子育てしやすい環境、また、女性と高齢者が働きやすい環境づくりが必要となります。

■ 就業率上昇による就業者数の見通し

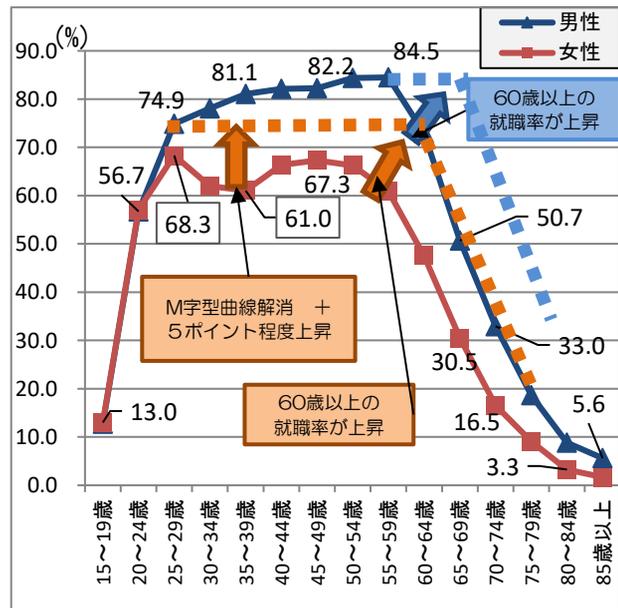
	H27年 (2015)	R12年 (2030)	H27との差	R22年 (2040)	H27との差	R42年 (2060)	H27との差
① 就業率現状のままの場合	就業者総数 51,949	46,269	-5,680	41,641	-10,308	33,847	-18,102
② 女性のM字型曲線解消の場合 （①との比較）【図1】	就業者総数 51,949	46,655 (+386)	-5,294	42,009 (+368)	-9,940	34,146 (+299)	-17,803
③ 女性と高齢者の就業率上昇の場合 （①との比較）【図2】	就業者総数 51,949	52,374 (+6,105)	425	48,094 (+6,453)	-3,855	38,453 (+4,606)	-13,496

※国提供ワークシート「パターン1 社人研推計準拠」推計結果をもとに作成

■ 女性のM字型曲線解消の場合【図1】



■ 女性と高齢者の就業率上昇の場合【図2】



b. 雇用環境の改善

就業者数の減少が見込まれる中、これまで通りの行政サービスを提供していくためには、就業者一人当たりの個人市民税収入の増加を目指す必要があります。

そのためには、雇用環境を整えたうえで、正規雇用を希望する人の正規雇用率を上昇させることが重要となります。

本市の正規雇用・非正規雇用労働者の状況として、男性の就業者に占める非正規雇用労働者の割合は26市中9番目の16.4%ですが、一方で女性の就業者に占める非正規雇用労働者の割合は51.4%となっており、26市の平均と比較して3.6ポイント高く、全体で4番目となっています。

正規雇用率の上昇には、女性が働きやすい環境づくりが鍵となります。

■ **正規雇用・非正規雇用の状況**

男性就業者の状況

男性就業者 30,065人（全体の57.9%）		
正規雇用労働者 19,087人 (63.5%)	非正規雇用労働者 4,924人 (16.4%)	その他 6,054人 (20.1%)

女性就業者の状況

女性就業者 21,884人（全体の42.1%）		
正規雇用労働者 7,755人 (35.4%)	非正規雇用労働者 11,246人 (51.4%)	その他 2,883人 (13.2%)

出典：平成27年国勢調査（総務省統計局）

※正規雇用労働者＝雇用労働者のうち「正規の職員・従業員」

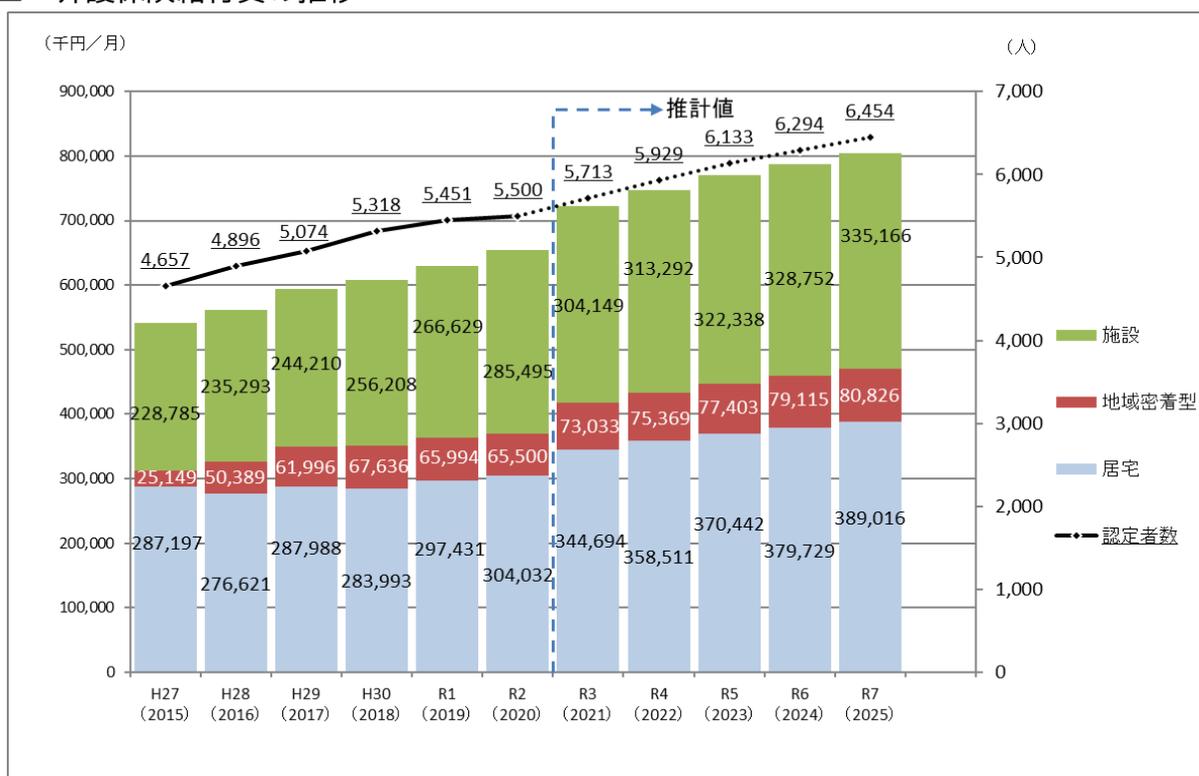
※非正規雇用労働者＝雇用労働者のうち「労働者派遣事業所の派遣社員」と「パート・アルバイト・その他」の合計

※その他＝「役員」、「雇人のある業主」、「雇人のない業主」、「家族従業者」、「家庭内職者」、「不詳」の合計

② 医療費・介護需要の増大

国の推計によれば、令和12（2030）年には高齢者1人を2.02人、令和22（2040）年には同1.62人、令和42（2060）年には同1.52人で支えなければなりません。高齢化の進行により、家族介護の困難性は増し、医療費や介護需要の増大による社会保障関連に係る費用負担が拡大していくことが想定されます。

■ 介護保険給付費の推移



出典：第8期介護保険事業計画をもとに作成

※認定者：各年度末時点（1号被保険者のみ）

※保険給付費：年報の数値の月平均値

※令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値

③ 公共施設等の維持管理・更新等への影響

市民交流センター、学校給食共同調理場などの施設の更新には、多額の財源を要するなどの課題が山積していることに加え、学校校舎を含む他の施設においても老朽化が進んでおり、これら公共施設の適切な維持・管理、更新、複合化や多機能化は大きな課題となっています。

これらの課題への対応と併せ、人口減少による人口構造の変化、高齢者人口の増加、生産年齢人口及び年少人口の減少など、年齢構成の変化に伴う公共施設へのニーズの変化に対応していくことが必要となります。

④ 地域産業・経済活動の縮小

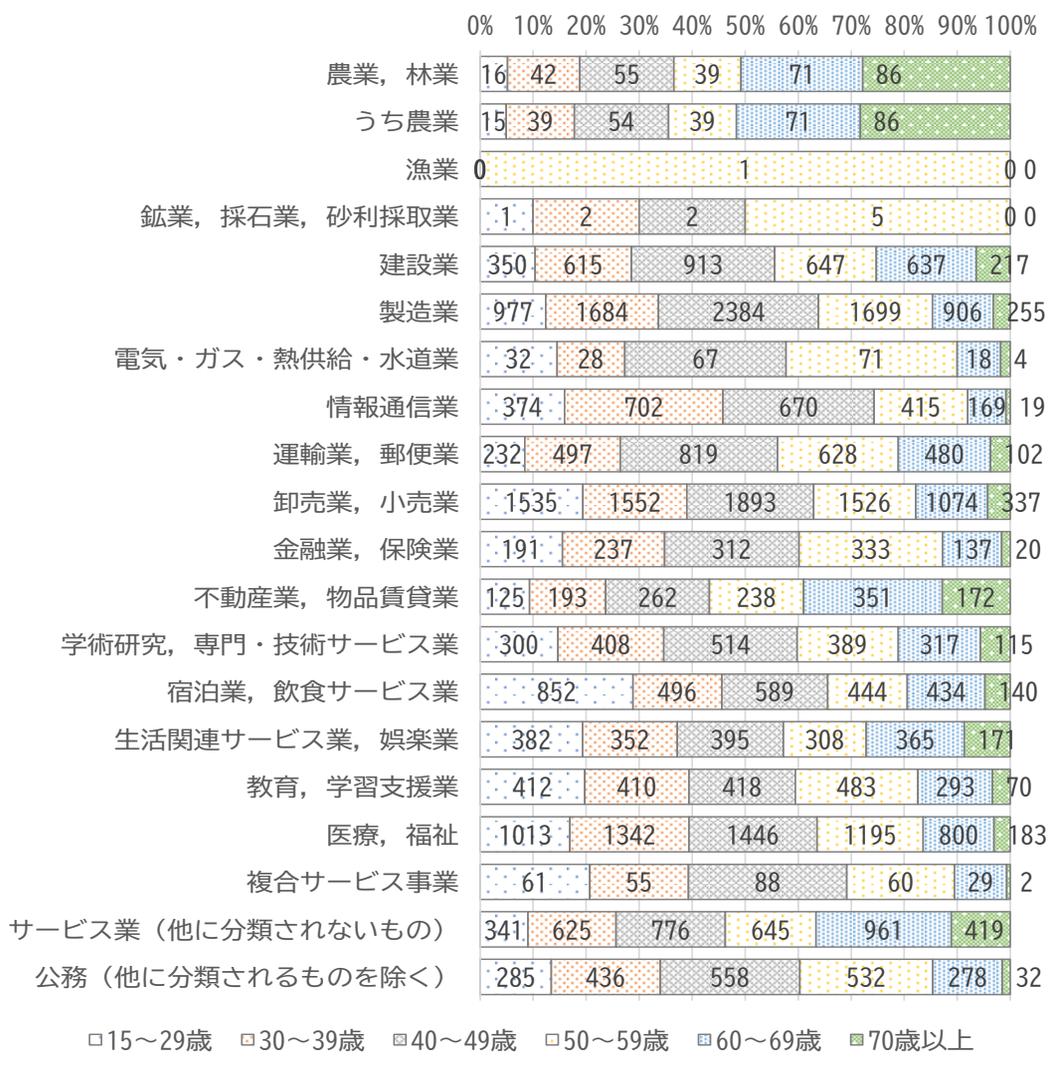
生産年齢人口の減少は、地域産業・経済活動の縮小に直結します。

地域産業・経済活動の縮小に歯止めをかけるには、高齢化の著しい業種での事業承継・人材確保のほか、雇用力・稼ぐ力の維持が重要な鍵となります。

a. 事業承継・人材の確保

各産業別年齢階級においても全体的に高齢化が進行していますが、農業分野をはじめとした高齢化の著しい産業分野での事業承継、人材の確保が必要となります。

■ 産業別年齢階級



出典：平成27年国勢調査（総務省統計局）

※「分類されない産業」は非表示

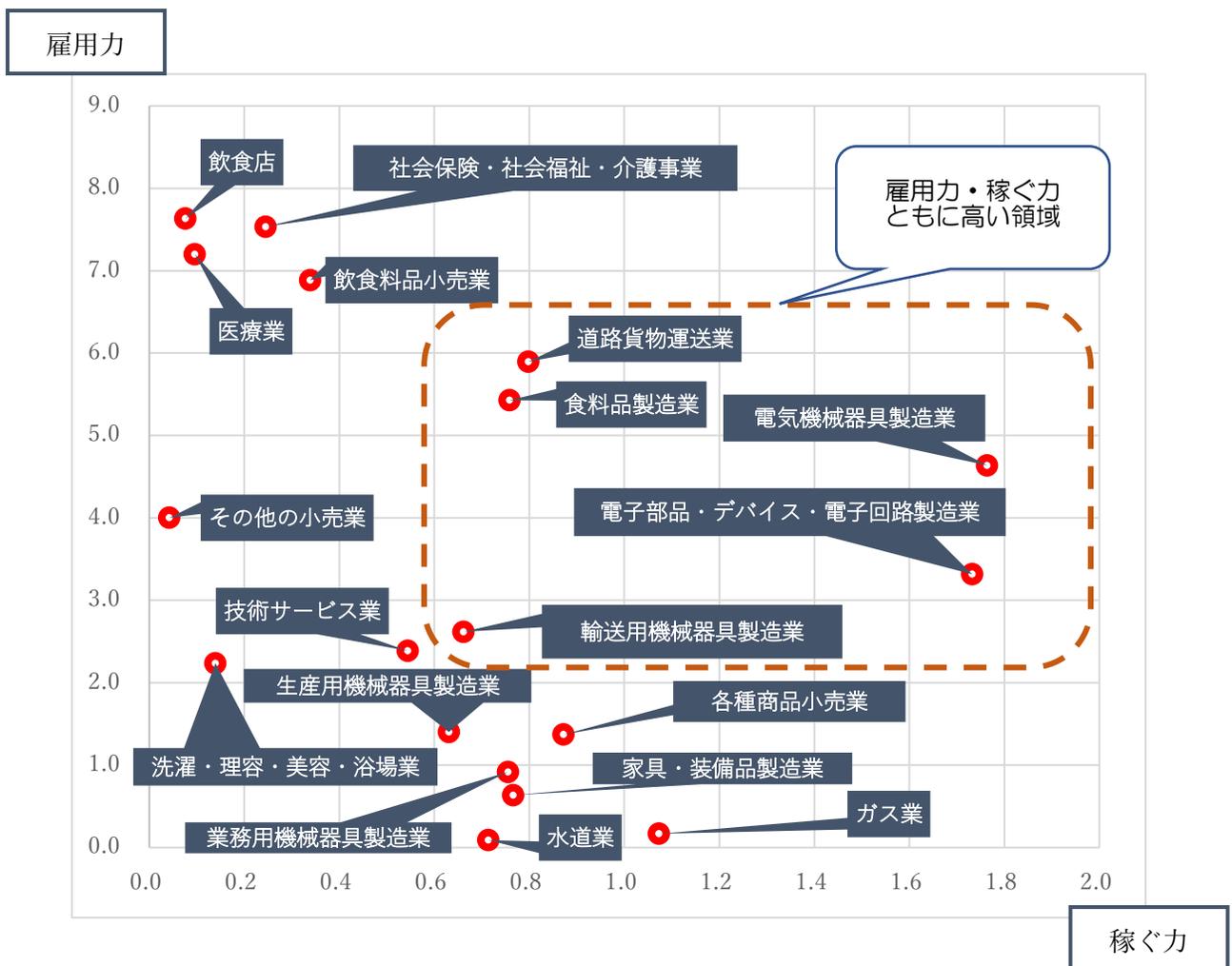
※産業別年齢階級＝昭島市を従業地とする就業者によるもの

b. 雇用力・稼ぐ力の維持

下の図は、縦軸に雇用力、横軸に稼ぐ力を取り、産業中分類ごとにプロットしたものです。この図では右側にあるほど稼ぐ力が強く、上にあるほど雇用力が高いことを意味しています。

点線で囲った、電気機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、道路貨物輸送業、食料品製造業、輸送用機械器具製造業は、雇用力（2.0以上）・稼ぐ力（0.6以上）ともに高く、本市の基盤産業と捉えることができます。これら基盤産業の発展が、総人口・就業者数の維持、市税収入確保の重要な鍵となってきます。反対に、基盤産業の縮小により商圈が縮小した場合、雇用力が低く、働き手の確保が困難な小売業やサービス業などが撤退を余儀なくされる懸念があり、小売業などの撤退は市内の従業者を対象とする飲食店や運送業、医療機関などへと影響が及ぶことも考えられます。

■ 市内産業中分類別の雇用力・稼ぐ力



出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート—統計で見る稼ぐ力と雇用力—」

※数値は平成28年経済センサスより

(5) 将来展望

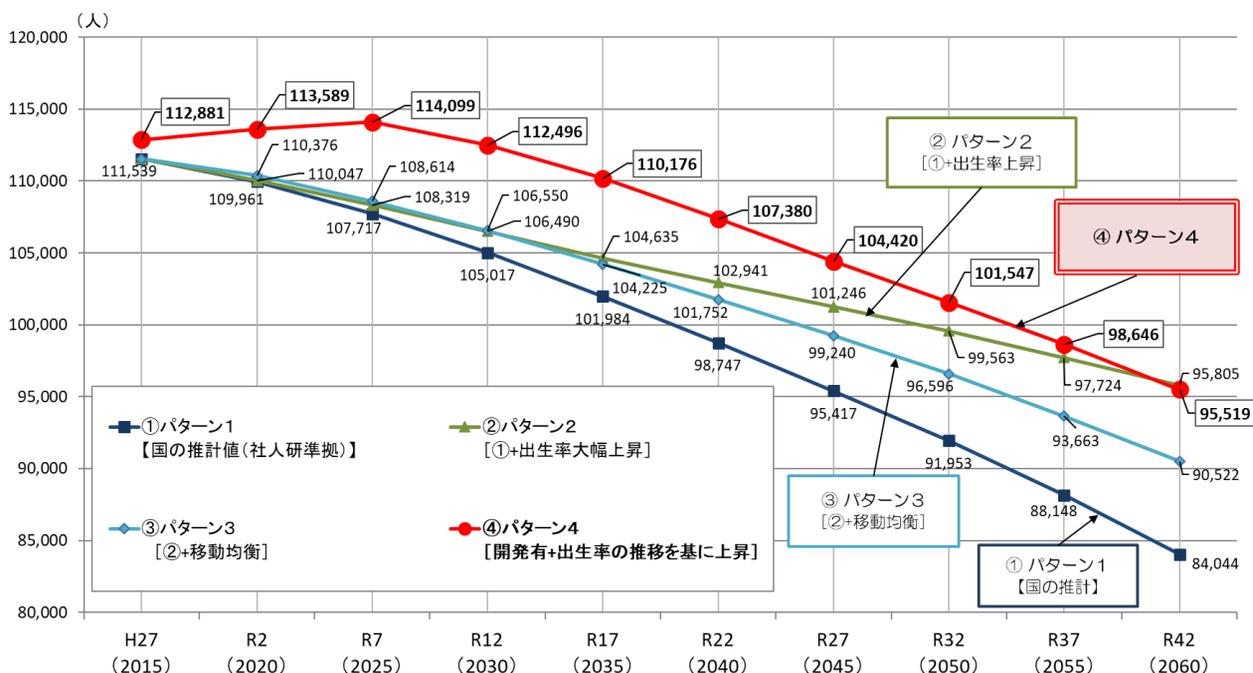
① 本市の将来人口の長期的な見通し

本市では、国の推計と同様にコーホート要因法を用い、将来の人口を推計しました。

なお、推計にあたっては、以下のとおり4つのパターンごとに条件を設定し算出しました。

■ 人口推計結果

	H27 (2015)	R12 (2030)	R22 (2040)	R42 (2060)
① パターン1 【国の推計値(社人研準拠)】 ※ 国勢調査人口を基に、転入超過傾向が継続するものの、出生率の上昇幅が小さかった場合の推計 [合計特殊出生率: 令和42(2060)年に1.48]		105,017	98,747	84,044
② パターン2 【①+出生率上昇】 ※ パターン1を基に、出生率が大幅に上昇した場合の推計 [合計特殊出生率: 令和12(2030)年に1.80、令和22(2040)年に2.07]	111,539 (国調人口)	106,490	102,941	95,805
③ パターン3 【②+移動均衡】 ※ パターン2を基に、転入超過がなかった場合の推計 [合計特殊出生率: 令和12(2030)年に1.80、令和22(2040)年に2.07]		106,550	101,752	90,522
④ パターン4 【市独自推計】 ※ 住民基本台帳人口を基に、転入超過傾向と開発計画に沿った人口増加を加味し、出生率が過去20年間の傾向に沿って上昇した場合の推計 [開発人口: 令和3(2021)年～令和7(2025)年に1,150人] [合計特殊出生率: 令和42(2060)年に1.56]		112,881 (住基人口)	112,496	107,380



② 本市の人口の将来展望

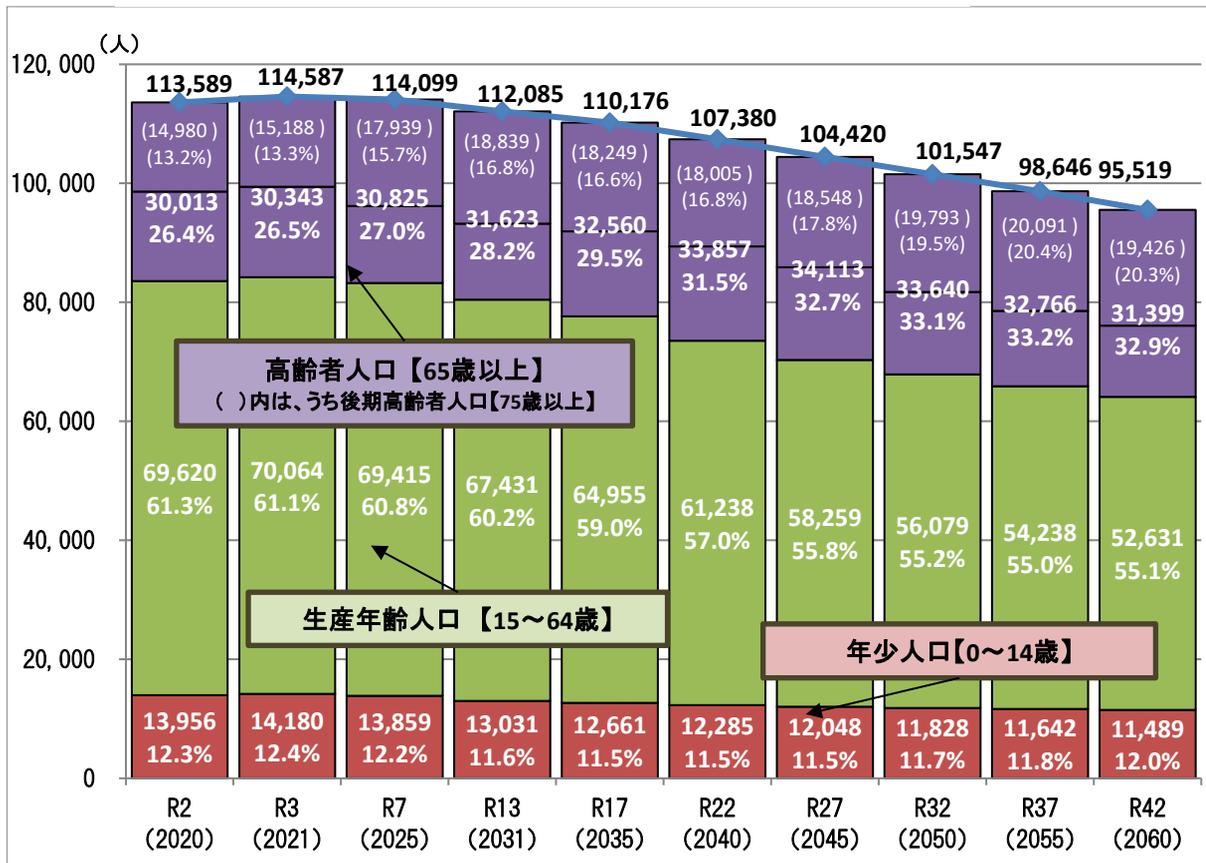
これまで見てきたように、本市の総人口は近年、死亡数が出生数を上回る自然減で推移している一方で、転入者数が転出者数を上回る社会増（転入超過）で推移しており、全体としては微増で推移しています。

しかしながら、国勢調査人口を基準とした推計（パターン1、2、3）では既に自然減が社会増を上回る人口減少段階に突入しており、特に国の推計（パターン1）では、合計特殊出生率の上昇幅が小さく、令和42（2060）年には総人口が85,000人を下回ると推計されています。

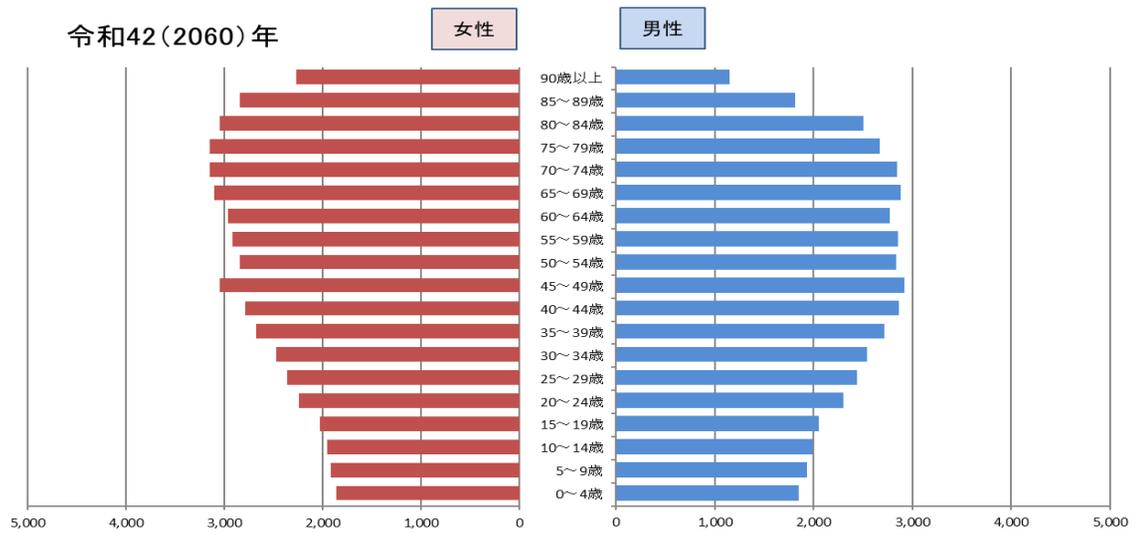
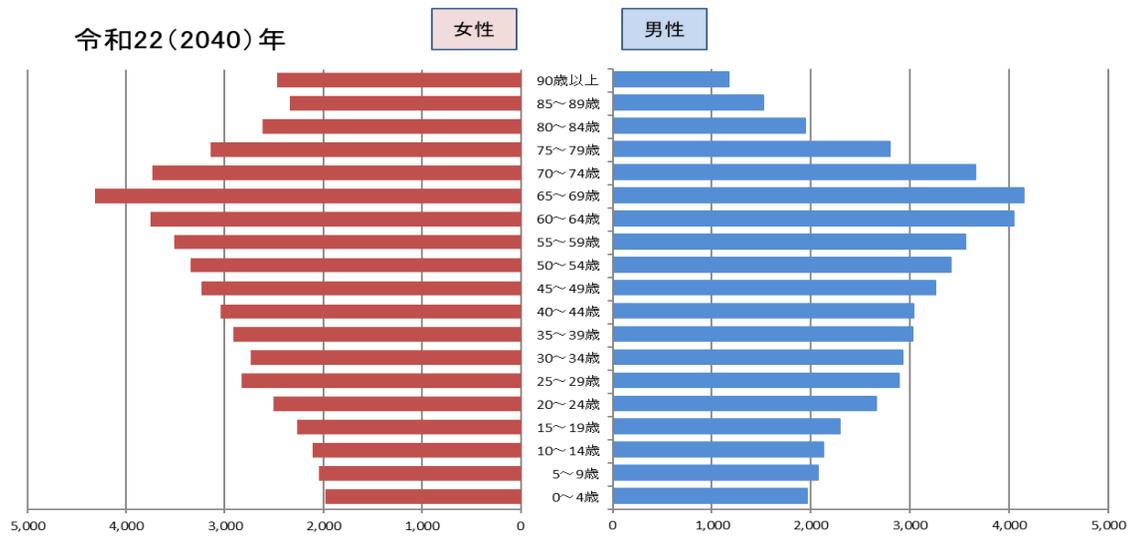
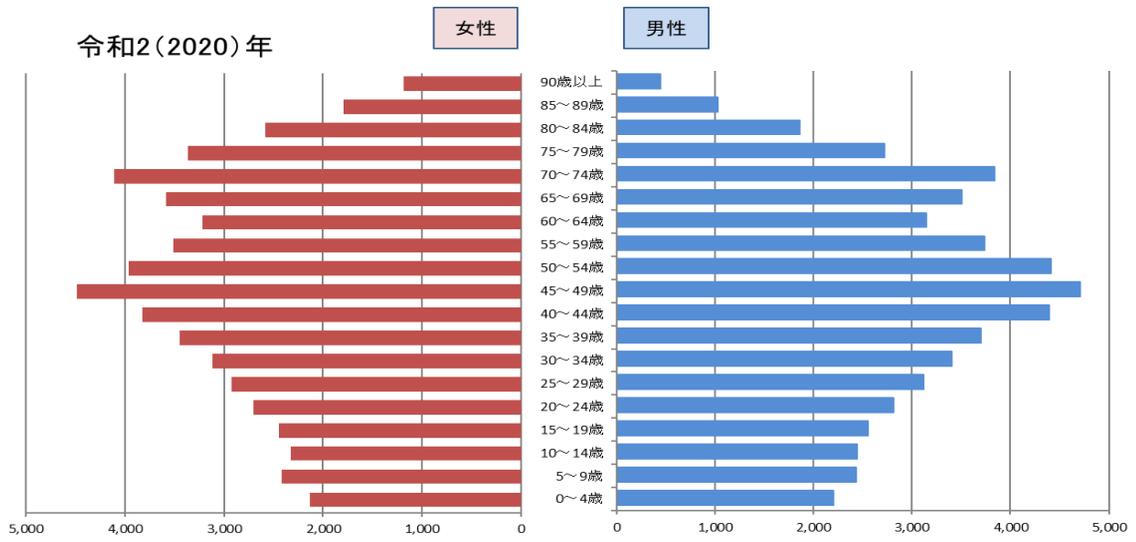
市独自の推計（パターン4）は、国の推計より本市の人口動態を踏まえた推計となっています。人口の維持はまちづくりの根本をなすものであることから、本推計で示した令和13（2031）年に112,000人、令和22（2040）年に107,000人、令和42（2060）年に95,000人を維持することが必要と考えられます。

■ 人口の将来展望（年齢3区分別人口）

	市の独自推計									
	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R7年 (2025)	R13年 (2031)	R17年 (2035)	R22年 (2040)	R27年 (2045)	R32年 (2050)	R37年 (2055)	R42年 (2060)
総人口	113,589	114,587	114,099	112,085	110,176	107,380	104,420	101,547	98,646	95,519
0～14歳	13,956	14,180	13,859	13,031	12,661	12,285	12,048	11,828	11,642	11,489
15～64歳	69,620	70,064	69,415	67,431	64,955	61,238	58,259	56,079	54,238	52,631
65歳以上	30,013	30,343	30,825	31,623	32,560	33,857	34,113	33,640	32,766	31,399
(再掲:75歳以上)	(14,980)	(15,188)	(17,939)	(18,839)	(18,249)	(18,005)	(18,548)	(19,793)	(20,091)	(19,426)



■ 将来人口推計における人口ピラミッド



■ 人口ビジョンにおける人口の将来展望と目指すべき方向性

～ 人口の将来展望 ～

令和13（2031）年において人口112,000人、
令和22（2040）年において人口107,000人、
令和42（2060）年において人口95,000人を維持します

～ 目指すべき方向性 ～

【自然減の抑制】

安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくり、出生率の上昇を目指します。

《合計特殊出生率の目標》

平成11（1999）年から平成30（2018）年までの推移を基に、
平成30（2018）年の1.41から令和42（2060）年に1.56への上昇を目指します。

[参 考]

- ・国民希望出生率：1.8程度（※1）
- ・市民希望出生率：1.89程度（※2）
- ・人口置換水準：2.07程度（※3）

（※1） 国民の結婚・出産等の希望がかなった場合に想定される合計特殊出生率

（※2） 「昭島市結婚・出産・子育てに関する意識調査（令和2年1月）」における市民の結婚・出産等の希望がかなった場合に想定される合計特殊出生率

（※3） 国の人口が長期的に増加も減少もしない均衡した状態となる場合に想定される合計特殊出生率

【社会増の促進】

ハード・ソフト事業の融合により都市の価値を総じて高めるとともに、
昭島の魅力を発信することにより、住んでみたい、住み続けたいまちをつくります。

《移動率の目標》

平成25（2013）年から令和元（2019）年までの移動率の推移を基に、転入超過の維持を目指します。

この将来展望人口を維持するためには、総合基本計画に掲げる施策のうち、人口減少に歯止めをかける施策を戦略的かつ一体的に展開する必要があります。

2 総合戦略の基本目標

総合戦略は、人口減少・超高齢社会の構造的課題を克服するため、国と地方が総力をあげて取り組むための計画です。本市の将来都市像「水と緑が育む ふるさと昭島 ～多様性と意外性のある楽しいまちを目指して～」の実現に向けて、総合基本計画に掲げる施策の中から、人口減少・超高齢社会の構造的課題の克服に資する施策を重点的に展開します。

（1）総合戦略の位置づけ

より総合基本計画と一体的かつ戦略的に施策を展開するため、基本的な方針等を総合基本計画の中に位置づけます。

なお、各施策の効果を客観的に検証できるよう、基本目標ごとに数値目標を定め、前期基本計画の計画期間と併せ、見直しを行います。

（2）基本的な考え方

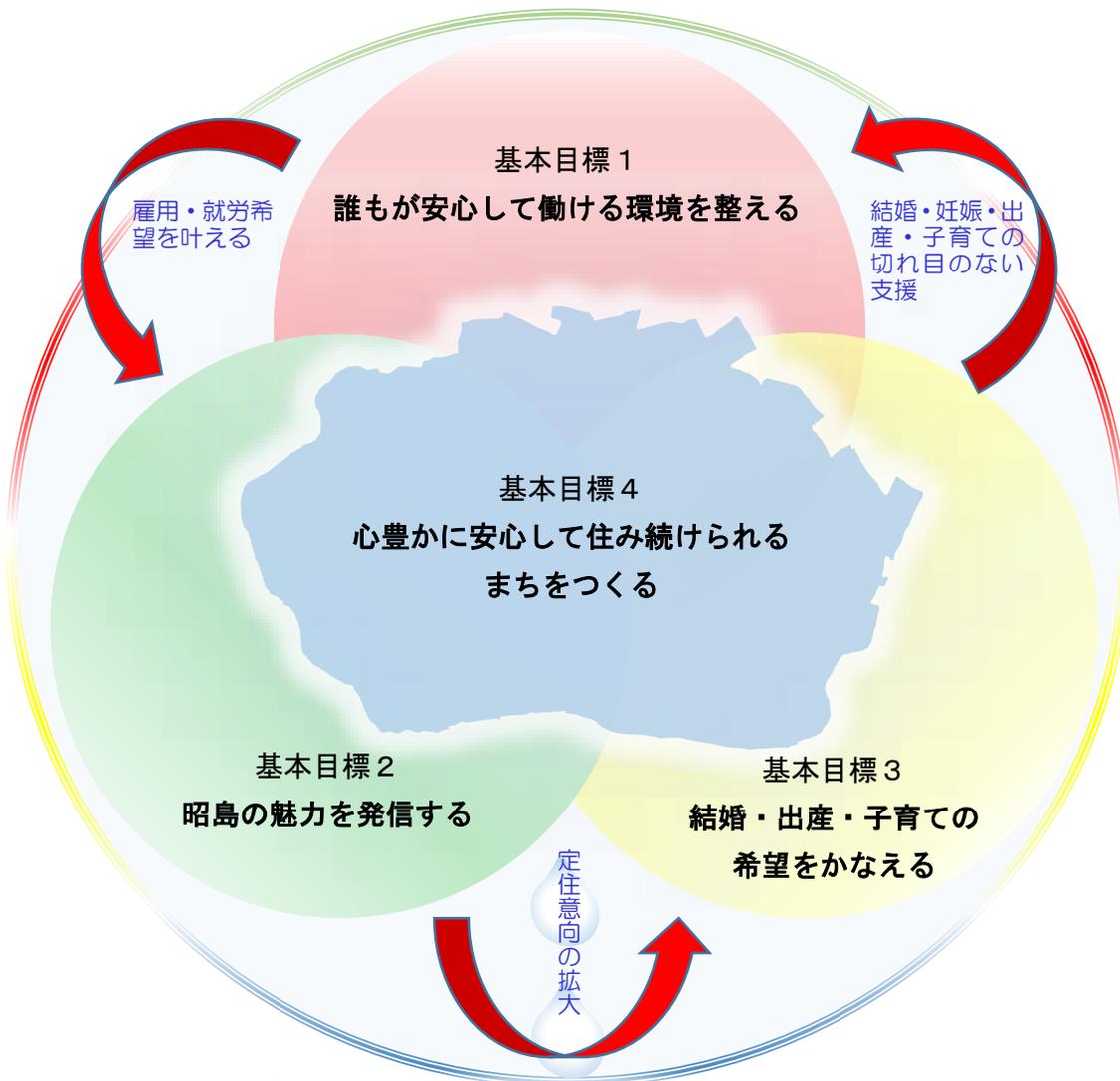
施策の展開に当たっては、将来の人口動向を分析し、地域の課題を整理したうえで将来人口展望を示し、これを踏まえ、課題克服に向けた施策展開を図ります。

総合基本計画に掲げる施策の中でも、人口減少・超高齢社会のもたらす課題解決に向けた施策を横断的・体系的に整理し、戦略的・一体的に展開することで、活気あるまちの構築を目指します。

（3）基本目標の設定

総合戦略では、人口ビジョンにおける人口の将来展望と目指すべき方向性を踏まえるとともに、国や東京都の総合戦略も勘案し、4つの基本目標を設定します。また、基本目標の達成のために共通する3つの横断的な視点を設定し、「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築を目指します。

「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」
 「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築を目指す



横断的な視点

- ・多様な人材の活躍を推進する
- ・新しい時代の流れを力にする
- ・あきしまの水の恵みを強みに変える

基本目標 1 施策内容

- (1) 大手・中核企業との連携
- (2) 中小事業者や個人事業主の事業継続と事業承継
- (3) 就労者や就労を希望する人の支援

基本目標 2 施策内容

- (1) 郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進
- (2) 昭島ブランド構築・推進
- (3) 民間企業と連携した魅力づくり
- (4) 多様な媒体を活用した情報発信

基本目標 3 施策内容

- (1) 結婚の希望を叶える環境づくり
- (2) 妊娠・出産の希望を叶える支援
- (3) 安心して子育てできる環境づくり

基本目標 4

基本目標 1～3に掲げる施策展開において基盤となる目標

【基本目標1】誰もが安心して働ける環境を整える

■ 基本目標

「しごと」と「ひと」の好循環を形成し、地域経済の好循環や地域活性化に資するため、雇用力のある市内企業等と連携し、就労環境の確保に努めるとともに、中小企業や個人事業主の事業継続や事業承継を可能とする施策の展開を図ります。

また、多様なライフスタイルなどを踏まえ、誰もが希望に沿った就労形態により働くことができる、そして「ここで生業をしたい 生業を続けたい」と思っただけのよう、施策の展開を図ります。

■ 数値目標

- 市内事業所数を維持します。
- 地元雇用の増加を目指します。
- 就労状況の改善を図ります。
- 女性の年齢階級別就業率における「M字型曲線」の解消を目指します。

■ 現状

- ① 雇用力、稼ぐ力ともに高い製造業が基幹産業となっており、地域経済の活性化や流入人口に対し影響力を持っている一方、小規模事業者も多く存在し高い割合となっています。
- ② 小規模事業者・個人事業主（農業者を含む）で高齢化が進み、後継者不足が深刻化しています。
- ③ 共働き世帯は増加傾向で推移し、専業主婦世帯の2倍程度の数値となっています。
- ④ 女性の年齢階級別就業率は、子育て期に低くなる、いわゆる「M字型曲線」を描いています。また、女性の非正規雇用の割合は26市中4番目となっています。
- ⑤ 創業、副業、フリーランスなど働き方の価値観が多様化しています。
- ⑥ 主に生産年齢人口の減少に併せて、今後更なる就業者数の減少が見込まれます。

■ 課題

- ① 地元企業等の定着に向けた官民連携の取組が必要です。
- ② 地域雇用の促進や職住近接の環境づくりなど、雇用力のある市内企業等との連携が必要です。
- ③ 中小企業・個人事業主の事業継続、事業承継へ支援が必要です。

- ④ 子育て中の共働き世帯が、安心して働ける環境づくりが必要です。
- ⑤ 正規雇用を希望する人の正規雇用率向上をはじめ、多様な人々の多様な働き方への希望をかなえる取組が必要です。
- ⑥ 年齢や性別に捉われることなく、多様な人材を活用した働き手の確保が必要です。

■ 基本的方向性

- ① 雇用力のある市内企業等との連携を深める中で、職住近接を推進するなど、働く希望と雇用の場をつなげることで、地域において安心して働ける就労環境の確保に努めます。
- ② 中小企業や個人事業主の事業継続、事業承継を支援します。
- ③ 「M字型曲線」の解消に向けて、子育てしながら安心して働ける環境整備を図ります。
- ④ 他市や男性と比較すると正規雇用率の低い女性の正規雇用率の上昇を目指します。
- ⑤ 性別、年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、全ての人の働く希望と働き方の希望をかなえられる環境の整備を図ります。

施策内容

- ① 大手・中核企業との連携
- ② 中小事業者や個人事業主の事業継続と事業承継支援
- ③ 就労者や就労を希望する人の支援

【基本目標2】昭島の魅力を発信する

■ 基本目標

安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で住みやすい住宅都市としての地域特性をはじめとした本市の魅力について、市民、企業、通勤通学者、来訪者など、あらゆる人に感じていただき、「訪れてみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」、「ここで生業をしたい 生業を続けたい」と思ってもらえるよう、施策の展開を図ります。

■ 数値目標

- 転入超過の維持を目指します。
- 市民意識調査における愛着度の増加を目指します。

■ 現状

- ① 地域に引き継がれてきた伝統文化・行事等には、市外からも多くの方が訪れる魅力を持っています。また、彫刻園やスポーツ施設、企業の技術力を集めた博物館等、市内企業等が保有する貴重な資源も数多く存在します。
- ② 深層地下水100%の水道水をはじめ、多摩川や玉川上水、清らかな湧水、緑が連なる立川崖線など、水と緑の環境に恵まれています。
- ③ 本市の強みの一つである転入超過に加え、立川基地跡地昭島地区の大規模開発により令和3（2021）年をピークに、今後数年間は人口11万4千人程度を維持できる見通しですが、令和8（2026）年以降は国や東京都と同様に人口減少が加速し、令和37（2055）年には10万人を下回る見込みとなっています。
- ④ 比較的コンパクトな市域内にJR青梅線、八高線、西武拝島線の5つの駅を有する鉄道網に恵まれています。
- ⑤ 国道16号線が市域を跨ぎ、中央道や圏央道などの広域道路網へのアクセスにも優れています。
- ⑥ 都心部へも奥多摩の森へも鉄道で1時間程度の距離にあり、恵まれた生活環境にある一方、大都会の華やかさや地方都市における観光名所など、知名度を上げるものが希薄となっています。
- ⑦ 多摩地域の中心という恵まれた立地条件により、近隣市町村の魅力的な地域資源を共有できるほか、友好都市である岩手県岩泉町や環境連携を行っている奥多摩町などの近隣市町村以外の地域資源も活用できます。

■ 課題

- ① 昭島へ新たな人の流れをつくるためにも、昭島の多様な魅力を広く認識してもらうことで、本市の知名度を上げる取組が必要です。
- ② 市民意識調査では、本市の宝である「深層地下水100%の安全で美味しい水」については、本市の魅力として認知されていますが、住環境や伝統文化等については、認識している人の割合が低い状況にあり、市民に再認識していただく取組が必要です。
- ③ 本市の魅力を感じていただけるような効果的かつ戦略的な情報発信が必要です。

■ 基本的方向性

- ① 本市を象徴する施設のアキシマエンスィスや地域の歴史、郷土芸能を活かした事業や文化芸術などの魅力を有効活用する中で、本市への関心や知名度を高めるための取組を推進します。
- ② 民間企業と連携し、市内企業が保有する資源等も活用する中で、更なる魅力向上への取組を推進します。
- ③ 市内在住者にも本市の魅力を再認識していただき、昭島の「良さ」を実感する中で、シビックプライドが生まれ「住み続けたい」と思ってもらえるとともに、市の魅力を市外へ情報発信していただく取組を推進します。
- ④ 多様な媒体を活用し、効果的かつ戦略的なシティプロモーションの視点に立った取組を推進します。
- ⑤ 地域の農産物を、学校給食をはじめ様々な場面で活用し、地産地消の取組を進めるとともに、食文化の普及啓発やPRを推進します。

施策内容

- ①郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進
- ②昭島ブランド構築・推進
- ③民間企業と連携した魅力づくり
- ④多様な媒体を活用した情報発信

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

■ 基本目標

結婚・妊娠・出産・子育てに対する希望の実現に向け、結婚から子育てまで切れ目のない支援とともに、子育てと仕事の両立支援の取組を推進します。併せて、長期的な出生率の上昇を目指します。

■ 数値目標

- 婚姻数の増加を目指します。
- 出生数の増加を目指します。
- 保育所入所待機児童数の解消を目指します。

■ 現状

- ① アンケート調査によると、結婚の意向は高まっているものの、経済面や理想の相手にめぐり合わないなどの理由により、結婚に結びつかないケースが多くなっています。
- ② 本市の合計特殊出生率は、東京都平均より高く、全国平均より低い状況にありますが、平成20（2008）年からの出生率の推移は回復傾向にあります。また、多摩地域において、比較的高い水準で推移しており、平成30年度は26市中5番目となっています。
- ③ アンケート調査の結果、1世帯当たりの子どもの数は平均1.12人で、理想として欲しい子どもの数平均2.13人を下回る結果となっています。なお、この調査結果をもとに試算すると、市民希望出生率は1.89となります。
- ④ 市民意識調査によると、子育て環境において、「仕事と子育ての両立環境」について不足を感じている割合が高い結果となっています。

■ 課題

- ① 結婚をしたいと望む人の希望をかなえ、結婚へと結びつけられる施策が必要です。
- ② 妊娠・出産の希望をかなえ、合計特殊出生率の上昇傾向を維持することが必要です。
- ③ 理想とする子どもの数の希望をかなえるため、安心して子どもを産み育てられる環境の整備が必要です。
- ④ 子育て世代が、働きながら安心して子育てできる環境の整備が必要です。

■ 基本的方向

- ① 結婚の希望を実現していくため、経済的基盤となる就労環境の整備に向けた支援の充実に努めます。
- ② 子どもを生み育てたい人の希望をかなえるため、妊娠・出産・育児における切れ目のない支援とともに地域における子育て支援の充実に努めます。
- ③ 何歳からでも子どもを預けられる環境の整備やICT環境の整備を含め学校教育の充実に努める中で、安心して子育てできる環境の整備に努めます。

施策内容

- ①結婚の希望をかなえる環境づくり
- ②妊娠・出産の希望をかなえる支援
- ③安心して子育てできる環境づくり

【基本目標4】心豊かに安心して住み続けられるまちをつくる

基本目標4は、基本目標1「誰もが安心して働ける環境を整える」、基本目標2「昭島の魅力を再発見する」、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に掲げた施策を展開するうえで、基盤となる目標です。

本市は、「人間尊重」「環境との共生」をまちづくりの理念として、安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境が調和した、快適で暮らしやすい住宅都市として発展を遂げてきました。引き続き、脅威を増す自然災害や感染症等への対応や多様化するライフスタイル、「新しい生活様式」への対応を図りつつ、新たな時代に向けて各般にわたる施策を展開し、総じて「訪れてみたい 住んでみたい 住み続けたい あきしま」そして、「ここで生業をしたい 生業を続けたい あきしま」の構築を目指します。

■ 数値目標

- 住み続けたいと思う市民の割合の増加を目指します。

■ 基本的方向

- ① 安全で利便性に富んだ都市基盤と水と緑の自然環境の調和を維持し、水と緑に恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐまちづくりを推進します。
- ② 脅威を増す台風や自然災害、新型コロナウイルス感染症など、あらゆるリスクを最大限想定する中で、誰もが安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。
- ③ 多様化するライフスタイルや新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな日常」にも対応した、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進します。
- ④ SDGsの理念を踏まえ、持続可能な社会の実現や未来技術の活用によるSociety5.0の実現など、新たな時代の流れに柔軟に対応できるまちづくりを推進します。
- ⑤ 本市は、都心部へも奥多摩の森へもアクセスしやすい都市環境と、水と緑の自然環境に恵まれています。また、比較的コンパクトな市域の中には、大規模な開発による新たな街並みとともに社寺や文化財なども多く存在し、伝統文化や歴史的行事が脈々と引き継がれています。こうした環境は、昭島の地域特性であり、今後は、これまでの地域特性を活かしたまちづくりに加え、時代の変化を的確に捉える中で、今後の地域コミュニティのあり方についても検討を進めます。

（白紙）

（白紙）